

平成26年度

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況に関する点検評価報告書

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

平成26年9月

下関市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する 点検及び評価について

本報告書は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定した「下関市教育振興基本計画」に掲げる主要施策別(1)に評価を行い、その結果を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項(2)に規定する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」としてとりまとめたもので、同項の規定に基づき、議会に提出するとともに、公表するものです。

平成26年9月

下関市教育委員会

(1) 主要施策別

下関市教育振興基本計画においては、基本理念を「^{いのち}生命きらめき ^{あす ひら}未来を拓く 下関の教育」として、基本目標 - 基本方針 - 主要施策の体系により教育行政に取り組んでいます。

計画の施策体系については、2ページに掲載しています。

(2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目次

下関市教育振興基本計画の概要	1
教育委員会の活動	3
主要施策別の成果及び評価	
1 子どもたち一人ひとりの生きる力を育てます	
(1) 確かな学力の育成	
基礎基本の定着と学力の向上（学校教育課）	7
時代の進展に対応した教育の推進（学校教育課/学校支援課）	9
専門的な職業教育の推進（下関商業高等学校）	12
(2) 豊かな心の育成	
思いやりのある豊かな心の育成（学校教育課/下関商業高等学校）	13
つながりを基盤とした生徒指導の推進（学校安全課/生涯学習課）	16
(3) 健やかな体の育成	
体力の向上（学校教育課）	18
健康教育の推進（学校教育課/学校安全課）	19
食育の推進（学校教育課/学校安全課）	21
(4) 子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	
幼児教育の推進（教育政策課/学校教育課）	23
特別支援教育の推進（学校教育課/学校支援課）	24
2 学校の教育力を高めます	
(1) 学校の組織力の向上	
組織力を高める研修の実施（学校教育課）	26
教職員の適切な配置（学校教育課）	27
校種間連携の促進（学校教育課）	28
(2) 教職員の指導力の向上	
指導力を高める研修の実施（学校教育課）	29
教育センターの整備（教育政策課）	31
(3) 教育環境の整備	
地域の実状に応じた教育環境の整備（教育政策課/学校教育課）	32
子どもを守る安全対策の充実（学校安全課）	34
安全な施設、設備の充実（学校支援課）	35
就学に対する支援（学校教育課/学校安全課）	37
学校給食施設の管理運営（学校安全課）	39
私学教育の振興（教育政策課/学校教育課）	40

3	社会全体の教育力を高めます	
(1)	家庭の教育力の向上	
	家庭への学習支援（生涯学習課）	41
	家庭教育を支える組織の育成（生涯学習課）	42
(2)	地域の教育力の向上	
	青少年健全育成の体制づくり（生涯学習課）	43
	青少年の交流活動の場づくり（生涯学習課）	44
	地域活動を支える指導者の育成（生涯学習課）	45
(3)	学校・家庭・地域の連携	
	地域ぐるみで子どもたちをはぐくむ活動の推進（学校教育課/学校安全課/生涯学習課）	46
4	生涯を通じて学ぶ機会を提供します	
(1)	図書館活動の推進	
	図書館の整備充実（図書館政策課）	48
	子どもの読書活動の推進（図書館政策課）	50
(2)	生涯学習活動の推進	
	公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進（生涯学習課）	51
	多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会の提供（生涯学習課）	52
(3)	学術文化活動の推進	
	博物館など学術文化拠点施設の整備（美術館/文化財保護課）	55
	博物館活動の連携と分担（美術館/文化財保護課）	57
	学芸員の資質向上（美術館/文化財保護課）	64
(4)	文化財保護活動の推進	
	有形の文化財の保存と活用（文化財保護課）	65
	埋蔵文化財の保存と活用（文化財保護課）	67
	無形の文化財の保存と伝承（文化財保護課）	69
	点検評価報告書に関する意見	70

下関市教育振興基本計画の概要

1 基本理念

いのち 未来を拓く 下関の教育 生命きらめき

現在、少子高齢化、高度情報化、地球環境問題の深刻化、国際社会におけるグローバル化など、わたしたちを取り巻く社会は激しい変化の中にあります。これらの変化や、厳しい経済危機、未曾有の自然災害の発生などにも柔軟に対応できる人間として子どもたちを育てること、また、どのように社会が変化しようとも、心身ともに健康に、平和で民主的な社会の形成者として育てることは、教育に課せられた使命です。

この使命を全うするため、下関市教育委員会では「^{いのち}生命きらめき ^{あす ひら}未来を拓く 下関の教育」を基本理念として、子どもたちの「生きる力」を育て、学校・家庭・地域の教育力を高めるとともに、誰もが生涯を通じて学ぶことができる機会を提供したいと考えています。

「^{いのち}生命きらめき」という言葉には、きらきらと輝く^{いのち}生命を大切にし、豊かな心と健やかな体を養い、伝統と文化を尊重し、「ふるさと下関」を愛する心をもって、幸せな人生を送ってほしいという願いが込められています。

「^{あす ひら}未来を拓く」という言葉には、人や社会、自然との共生を基盤とし、幅広い知識と教養を身に付け、他者や他国を尊重し、主体的に社会の平和と発展に寄与してほしい、あるいは、夢と希望をもって豊かな未来を切り拓いてほしいという願いが込められています。

「^{いのち}生命きらめき ^{あす ひら}未来を拓く」人材を育成するために、一人ひとりの子どもたちのよさや可能を伸ばす学校教育の推進に重点を置き、特色ある教育活動の創造に取り組むとともに、潤いのある教育環境の整備・充実に努めます。

また、学校・家庭・地域相互の緊密な連携を推進することにより社会全体の教育力向上を図ると同時に、「いつでも、どこでも、だれでも、学び、^{たの}愉しみ、その成果を生かすことのできる生涯学習」の一層の充実に努めます。

2 施策体系

基本理念	基本目標	基本方針	主要施策	
生命 <small>いのち</small> きらめき 未来 <small>あす</small> を拓く <small>ひら</small> 下関の教育	1 子どもたち一人ひとりの 生きる力を育てます	(1)確かな学力の育成	基礎基本の定着と学力の向上 時代の進展に対応した教育の推進 専門的な職業教育の推進	
		(2)豊かな心の育成	思いやりのある豊かな心の育成 つながりを基盤とした生徒指導の推進	
		(3)健やかな体の育成	体力の向上 健康教育の推進 食育の推進	
		(4)子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	幼児教育の推進 特別支援教育の推進	
	2 学校の教育力を高めます	(1)学校の組織力の向上	組織力を高める研修の実施 教職員の適切な配置 校種間連携の促進	
		(2)教職員の指導力の向上	指導力を高める研修の実施 教育センターの整備	
		(3)教育環境の整備	地域の実状に応じた教育環境の整備 子どもを守る安全対策の充実 安全な施設、設備の充実 就学に対する支援 学校給食施設の管理運営 私学教育の振興	
			(1)家庭の教育力の向上	家庭への学習支援 家庭教育を支える組織の育成
				(2)地域の教育力の向上
			(3)学校・家庭・地域の連携	
	3 社会全体の 教育力を高めます	(1)図書館活動の推進	図書館の整備充実 子どもの読書活動の推進	
		(2)生涯学習活動の推進	公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進 多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会の提供	
		(3)学術文化活動の推進	博物館など学術文化拠点施設の整備 博物館活動の連携と分担 学芸員の資質向上	
			(4)文化財保護活動の推進	有形の文化財の保存と活用 埋蔵文化財の保存と活用 無形の文化財の保存と伝承 世界文化遺産の登録推進
		4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します		

教育委員会の活動

先進地視察の実施、移動教育委員会や学校訪問における学校教職員及びPTAとの意見交換等を通じて、教育行政運営に関する課題等を把握するとともに、教育行政の中心的な役割を担い、教育施策の推進を図った。

- ・平成 25 年度開催回数 13 回（83 議案を審議・可決）

【補足データなど】

- ・教育委員会会議の開催状況

会議の種別	平成 25 年度 開催回数	平成 24 年度 開催回数
定例会（毎月開催）	12 回	12 回
臨時会（必要に応じ臨時に開催）	1 回	2 回

- ・教育委員会会議の議案件数（次ページ「平成 25 年度教育委員会会議開催状況」参照）

議案の種別	平成 25 年度 議案件数	平成 24 年度 議案件数
教育行政に関する一般方針に関する事項	2 件	2 件
教育委員会規則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項	15 件	9 件
教育予算その他議会の議決を要する等、重要な議案に関する事項	36 件	11 件
教育委員会の附属機関の委員の任免に関する事項	17 件	5 件
教科用図書採択に関する事項	2 件	2 件
人事に関する事項	5 件	4 件
教育委員会が行う表彰に関する事項	6 件	4 件
合 計	83 件	37 件

- ・教育委員会会議の報告件数

報告の種別	平成 25 年度 報告件数	平成 24 年度 報告件数
専決処分（下関市教育長に対する事務委任規則に基づく事案）	6 件	6 件
その他教育委員会所管の事業等に関する事案	81 件	53 件
合 計	87 件	59 件

- ・教育委員会会議の傍聴者数

	平成 25 年度	平成 24 年度
教育委員会会議の傍聴者数	0 人	0 人

- ・教育委員の活動

活動の種別	平成 25 年度 回数	平成 24 年度 回数
教育委員会会議の議案等に関する協議	12 回	12 回
学校等の市内教育施設の訪問・視察	37 回	67 回
県などの主催する研修会への参加	2 回	2 回
移動教育委員会	1 回	1 回
市長との意見交換会	1 回	1 回
各種審議会等への参加	12 回	5 回

- ・先進地視察など

平成 25 年度	平成 24 年度
福井市順化小学校（学力向上の取組）	京都市教育委員会（コミュニティ・スクール）小学校における英語活動
福井市教育委員会（学力向上の取組）	京都市立京都御池中学校（コミュニティ・スクール）（英語活動など特色ある教育活動）
金沢市立西小学校（小学校の外国語教育）（学力向上の取組）	京都市立高倉小学校（小学校における英語活動）
金沢市教育委員会（小学校の外国語教育）（学力向上の取組）	

教育委員会会議の開催状況（平成 25 年度）

開催日	会議区分	議 案 件 名
H25. 4.19	定例会	教育長の選任について
		平成 25 年度教育功労者表彰（篤行表彰）に係る議案について
H25. 5.23	定例会	下関市附属機関設置条例の一部改正について
		平成 25 年度下関市就学指導委員会委員の委嘱について
		平成 26 年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
		下関市社会教育委員の委嘱について
		下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について
		下関市文化財保護審議会委員の委嘱について
		下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について
		下関市立長府博物館運営協議会委員の委嘱について
		土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について
		工事請負契約の一部変更について（重要文化財旧下関英国領事館保存修理第 2 期工事）
		平成 25 年度教育予算の補正（6 月）について
H25. 6.21	定例会	下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則
		下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		下関市立図書館運営協議会委員の委嘱について
H25. 7.30	定例会	下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
		教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検報告書について
		下関市立美術館協議会委員の委嘱について
		豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の委嘱について
		豊浦四町公民館運営審議会委員の委嘱について
		下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の委嘱について
H25. 8.29	定例会	平成 25 年度教育予算の補正（9 月）について
		平成 26 年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
H25. 9.27	定例会	下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		下関市立学校規模・適正配置検討委員会委員の委嘱及び任命について
		下関市指定管理候補選定委員会（下関市小野ふれあいセンター）委員の委嘱について
		下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について
H25.10.25	定例会	平成 25 年度教育功労者表彰について
		教育功労者表彰（篤行表彰）について
H25.11.21	定例会	下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		下関市立青年の家の管理等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市生涯学習プラザの設置等に関する条例の一部を改正する条例
		重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例
		工事請負契約の一部変更について
		下関市立博物館の設置等に関する条例の一部を改正する条例

開催日	会議区分	議 案 件 名
H25.11.21	定例会	下関市立東行記念館の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市立図書館の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市立美術館の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市立豊北歴史民俗資料館の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市菊川青年交流館の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市生涯学習センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例
		指定管理候補者の選定について
		下関市生涯学習センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市滝部活動拠点施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市角島開発総合センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例
		平成 25 年度教育予算の補正（12 月）について
		下関市立公民館の設置等に関する条例の一部を改正する条例
H25.12.24	定例会	平成 26 年度下関市立幼稚園・小学校・中学校教職員人事異動方針について
		下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
H26. 1.27	定例会	教育功労者表彰（篤行表彰）について
		「下関市いじめ防止基本方針」について
		下関市指定管理者候補選定委員会（重要文化財旧下関英国領事館）委員の委嘱について
		豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市立公民館の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市立青少年の家の管理等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例
下関市社会教育委員条例の一部を改正する条例		
H26. 2.20	定例会	教育功労者表彰（篤行表彰）について
		平成 25 年度教育予算の補正（3 月）について
		平成 26 年度教育予算について
		下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		指定管理者の指定について
		下関市立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例
H26. 3.14	臨時会	平成 26 年度小・中学校教職員の人事異動について
		平成 26 年度幼稚園教員の人事異動について
		平成 26 年度校務技士・学校給食調理員の人事異動について
		教育功労者表彰（篤行表彰）について
H26. 3.25	定例会	下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		下関市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則
		下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則
		下関市立幼稚園教員被服貸与規則の一部を改正する規則
		下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則

開催日	会議区分	議 案 件 名
H26. 3.25	定例会	下関市立小学校及び中学校における学校事務の共同実施に関する規程の一部を改正する訓令
		重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例施行規則
		重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例の施行期日を定める規則
		下関市指定文化財の指定について
		下関市指定文化財の名称変更について
		下関市立小学校及び中学校における事務長の専決事項に関する規程

評価

教育委員会会議における議論を充実させるため、議案等に関する理解を深める事前協議を毎月実施し、教育委員会会議における議案審議をより効果的に行った。

また、市内教育機関施設の現況把握のための訪問・視察や学力向上などの取組に対する知見を深めるための先進地視察、学校教職員やP T Aとの意見交換を行うために移動教育委員会を開催した。

このほか、教育委員と事務局との意見交換や市長との意見交換を行い、教育行政における現状及び課題認識を共有し、施策方針について議論を深めた。こうした取組を引き続き政策形成や予算編成につなげていく必要がある。

主要施策別の成果及び評価

1. 子どもたち一人ひとりの生きる力を育てます

(1) 確かな学力の育成

基礎基本の定着と学力の向上

ア) 学習指導の充実 学校教育課

各学校における授業改善を推進するために、「下関スタンダード（授業の基礎・基本 vol. 2）」を作成・配付するとともに、研修会を開催し、効果的な活用の仕方等について周知を図った。

併せて、指導主事による計画的な学校訪問や学校からの要請に応じた支援訪問等を行い、「互見授業」「かかわり合いのある授業」「校内研修の活性化」の更なる推進を図った。

また、あたらしい学校づくり推進委員会学力向上部会において、活用する力の育成に向けた協議を行った。

【補足データなど】

・平成 21 年度に「互見授業のススメ」「互見授業のススメ part2」「『かかわり合い』のある授業のススメ」、平成 22 年度に「『かかわり合い』のある授業のススメ part2」「校内研修活性化へのチャレンジ」、平成 24 年度に、下関スタンダード「授業の基礎・基本 vol. 1」平成 25 年度に、下関スタンダード「授業の基礎・基本 vol. 2」を各学校に配付。各学校の校内研修において活用されている。

イ) 学力調査の実施 学校教育課

小学 5 年生と中学 2 年生を対象に下関市学力調査（小学 5 年生は国語・算数、中学 2 年生は国語・社会・数学・理科・英語）を実施した。下関市の子どもたちの学力状況及び課題を把握するとともに、この結果を参考に学力向上に向けた取組を進めた。

【補足データなど】

・下関市学力調査結果（平均正答率）

	小学 5 年生		中学 2 年生				
	国語	算数	国語	数学	社会	理科	英語
下関市	64.9	64	67	61.4	56.4	58.1	67.9
全 国	66.6	67.9	63.9	59.6	55.1	57.8	66
差	▲ 1.7	▲ 3.9	3.1	1.8	1.3	0.3	1.9

ウ) 学力向上プランの活用 学校教育課

確かな学力を育てるために、各学校において作成される学力向上プランの作成・活用について、「学力課題の分析・把握」「取組の重点化」「中間評価の実施」という視点を示し、より効果のあるプランとなるよう指導助言を行った。また、全国学力・学習状況調査（4月）と山口県学力定着状

況確認問題（10月）を利用して、年間2回の検証・改善サイクルの確立を推進した。

【補足データなど】

- ・平成23年度に下関市の学力向上を目指し作成した「下関市学力向上プラン」について、指導と評価のサイクルの確立を明記するなどの見直しを行った。

エ) 総合的な学習の時間の充実 学校教育課

各学校における「総合的な学習の時間」等の充実を図るために、外部人材の積極的な活用を支援した。福祉関連のボランティアや原爆被害者の会の方等を招き、福祉や平和等をテーマとする学習をはじめとして各学校で様々な学習が行われた。

【補足データなど】

- ・1校あたり年間15,000円の予算で実施。

<活用例>

(テーマ)

(活用人材)

国際理解：下関市立大学留学生

環境：エヒメアヤメ保存会

福祉・健康：盲導犬ボランティア、点訳ボランティア、社会福祉協議会

地域：地域の高齢者、みかん農家

平和：原爆被害者の会

伝統と文化：平家踊り保存会、風ぐるま同好会

キャリア：看護師、美容師 など

施策の評価（学校教育課）

「下関スタンダード（授業の基礎・基本 vol. 1・2）」等を活用した校内研修により、各学校で、授業づくりにおける共通の視点を設定するなど、授業の水準化を目指した取組が進められた。

全国学力・学習状況調査や下関市学力調査等の結果においても、下関市の児童生徒の学力は、全国や県平均に向けて着実に伸びているということが表れている。しかしながら、引き続き、基礎・基本の定着をより一層図るとともに、活用する力を育成することが課題である。

また、全国学力・学習状況調査や下関市学力調査等の結果については、各中学校区で小中合同の学力向上連絡協議会を開催し、その分析を行うとともに、各学校の取組について情報交換や意見交換を行った。これにより、小中の連携が進み、各中学校区で、より実状に応じた取組が進められるようになった。

今後は、「下関スタンダード（授業の基礎・基本）」において示してきた3つの視点をさらに具体化して学習指導の改善・充実を図るとともに、取組の検証・改善に向けて学力向上プランを活用した「指導と評価のサイクルの確立」を進めていく。併せて教職員の自主的な学びの文化を促進する「自主学習会（わくわく教師塾）の充実」等の取組も進めていく必要がある。

時代の進展に対応した教育の推進

ア) 発達段階に応じたキャリア教育の推進 学校教育課

キャリア教育推進担当者に限らず広く一般の教員の参加により、キャリア教育研修会を実施した。生涯にわたって生きる力を養っていこうという高等学校の実践を学ぶことで、小・中学校におけるキャリア教育の果たす役割について理解が深められた。

【補足データなど】※数字は%

- ・キャリア教育全体計画の作成 H24) 小 100 中 100 → H25) 小 100 中 100
- ・二分の一成人式や立志式の実施 H25) 小 94 中 73

イ) へき地・複式教育の充実 学校教育課

へき地及び複式学級を有する学校（12校）の学校運営や学習指導等についての改善を図るため、指定校協議会を殿居小学校で開催した。公開授業及び研究の取組説明、指導講話、講演等を行い、今後の複式教育の充実に向け示唆を得ることができた。

【補足データなど】

- ・H25年度複式学級を有する学校（12校）
吉母小、蓋井小、内日小、殿居小、豊田中小、吉田小、宇賀小、角島小、
神田小（豊北）、阿川小、栗野小、田耕小
- ・平成25年度下関市へき地・複式教育研究協議会（兼 第43回山口県へき地複式教育研究大会）
平成25年10月31日（木） 下関市立殿居小学校
参加者数 80人

ウ) 情報教育の推進 学校教育課 / 学校支援課

学校におけるICTの活用推進を図るため、ICT推進委員会を開催した。併せて、ICT活用推進・情報モラル研修会を開催して、校務の電子化や情報の発信の仕方、デジタル教材等の活用及び情報モラルについての講義や演習を行った。

さらに、小・中学校における教職員及び児童生徒がコンピュータ、インターネットを活用できる環境整備や維持管理を行った。

- ・コンピュータ整備事業 事業費 157,569千円

【補足データなど】

- ・平成25年度ICT活用推進・情報モラル研修会(実践講座) [2日間 延べ81人参加]
日 時 ① 平成25年7月30日(月) 9:30~16:15
② 平成25年7月31日(火) 9:30~16:15
会 場 下関市立川中中学校
研修内容 【午前の部】事例発表、演習
【午後の部】講義、演習、事例発表
(両日とも同じ内容)
講 師 ICT活用推進委員、NTT西日本、NTTドコモ、エプソン

・事業費実績			
事業名	平成 25 年度 事業費	平成 24 年度 事業費	平成 23 年度 事業費
コンピュータ整備事業	157,569 千円	168,977 千円	158,822 千円
・平成 25 年度の主な事業内容 デスクトップ型パソコンからノート型パソコンにリースの更新を行った。 (小学校 417 台、中学校 254 台)			
・コンピュータ整備状況			
	児童生徒数 (人)	パソコン台数 (台)	パソコン 1 台あたり の児童生徒数(人/台)
小学校	13,095	2,141	6.12
中学校	6,537	1,844	3.55
計	19,632	3,985	4.93
※国が目標としているコンピュータ 1 台あたりの児童生徒数は 5.4 人			

エ) 外国語教育の充実 学校教育課

外国語指導助手(ALT)を下関商業高等学校及び下関市立幼稚園、小・中学校に派遣し、外国語教育の充実に努めるとともに、ALTとの交流を通して国際交流及び相互理解の促進を図った。高等学校と中学校での英語科における派遣と、小学校外国語活動での補助として、8人のALTを延べ1,500日程度派遣した。

小学校外国語活動研修会や各小学校の外国語活動に係る校内研修では、授業の組み立て方や具体的な活動の進め方について指導を行った。

【補足データなど】	
・各小・中学校への派遣時数やALTの勤務時間等を見直し、各学期2回の幼稚園派遣を加え、派遣期日を調整し実施した。また、8月に新規ALTを3名迎えて1名増とし(7月に2名退任)、外国語活動及び外国語教育の改善・充実に努めた。	

施策の評価(学校教育課/学校支援課)

キャリア教育については、異校種の学校や地域との連携をさらに意識し、小・中学校9年間を見通したカリキュラムを充実させていかなければならない。

複式学級を有する学校は、増加傾向にある。学校運営や学習指導等の改善を図るための研修の充実が急務である。

情報教育の推進については、平成17年度策定「情報教育推進計画」に基づく全小・中学校の教育ネットワーク整備、パソコン配備・整備を平成21年度に完了し、平成22年度から整備済みパソコンのリース契約満了に伴う更新手続きを行っており、平成25年度においてもパソコン更新は順調に実施された。なお、更新の際には、児童生徒が弾力的かつ効果的な活用ができるよう、デスクトップ型からノート型へ転換を図っている。ICT活用推進・情報モラル研修会における「きらめきネット・コム」の研修により、学校ホームページ

ジの活用も進んできている。今後もICTの活用や情報モラルについて、学校の状況・課題を把握した上で研修会を企画し、授業改善・業務改善を進めていきたい。

ALTの派遣方法については、小学校における外国語活動の充実や小・中の接続を考えながら、各学校の実情に応じて、学校・学年・回数など弾力的に実施していくことに努めていかなければならない。

専門的な職業教育の推進

ア) 下関商業高等学校における専門的職業教育の実施 下関商業高等学校

学校教育の充実を図るため、教材等備品の整備充実を図り、外部講師活用、定時制勤労生徒の経済的負担を軽減するための教科書給付を行った。

また、安全な教育環境を整備するため、講堂改築に伴う環境整備工事等を行った。

- ・ 講堂改築に伴う環境整備工事等 事業費 28,413 千円

【補足データなど】		
・ 工事实績		
事業名	平成 25 年度 事業費	平成 24 年度 事業費
講堂改築に伴う環境整備工事	27,678 千円	
体育館更衣室改修工事	735 千円	
講堂改築工事		582,108 千円
視聴覚機器改修工事		4,401 千円
体育館バスケットコートライン引替工事		630 千円
水泳プール循環浄化装置改修工事		1,045 千円
計	28,413 千円	588,184 千円

・ 定時制勤労生徒に対する教科書給付
平成 25 年度 24 人 (全生徒数 49 人)
平成 24 年度 29 人 (全生徒数 48 人)

イ) 情報処理教育の環境整備 下関商業高等学校

生徒が下関商業高等学校コンピュータシステムを利用できるように、パソコン等電算機器及び校内ネットワーク賃貸借を行った。

【補足データなど】
・ 総合実践室に PC を 41 台、ビジュアルデザイン室に 43 台、マルチメディア室に 43 台設置する等、コンピュータの環境整備を行った。

施策の評価（下関商業高等学校）

今後も本校の校舎の適切な建物管理を行い、生徒及び教職員に対し、安全で快適な授業が行われるよう継続していく。

また、情報化社会では、コンピュータに関する知識が必要不可欠であるので、タブレット端末を導入するなど、実社会に対応できるよう一層の環境整備を促進したい。

(2)豊かな心の育成

思いやりのある豊かな心の育成

ア) 道徳教育の充実 学校教育課

道徳教育の推進状況を把握するため、各学校における道徳教育の現状等に関する調査を実施した。各学校では、道徳教育の全体計画及び年間指導計画が整備され、道徳教育推進教師(*)を中心とした指導体制のもと、年間35時間の「道徳教育の時間」が確保されていた。また、この調査結果に基づき、改善に向けた指導を行った。

併せて、山口県教育委員会から「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト(24・25年度指定:川棚小学校、25・26年度指定:菊川中学校)の指定を受けるとともに、道徳教育研修会の開催等を通して、授業の質の向上に努めた。

【補足データなど】

(*)道徳教育推進教師

校内の道徳教育の指導体制の中心として位置付けられた道徳教育の推進を主に担当する教師

- ・平成25年度道徳教育推進状況調査の結果
平均授業時数 小学校 35.5時間 中学校 35.5時間
- ・平成25年度道徳教育研修会 1日日程 演習・講義 受講者数 74人
- ・道徳授業セミナー(下関地区) 川棚小学校で1日日程 (公開授業、全体発表、ワークショップ、講演) 参加者 74人

イ) 人権教育の充実 学校教育課

人権教育の推進状況を把握するための調査を行い、各学校における人権教育の現状及び課題を把握するとともに、改善に向けた指導を行った。

併せて、山口県人権推進指針・人権教育推進資料を活用し、各学校において人権教育及びその研修がさらに推進されるよう指導を行った。

また、人権教育研修会を開催し、講義等を通して学校における人権教育について理解を図った。

【補足データなど】

- ・平成25年度人権教育研修会 午後日程 講義 受講者数 85人
- ・小学校人権教育部研修会(第1回~第2回) 参加人数延べ 57人
- ・中学校人権教育部研修会(第1回~第2回) 参加人数延べ 50人

ウ) 体験活動の充実 学校教育課

体験活動の実施状況を把握するための調査を行った結果、全ての小・中学校で前年度の活動を適切に評価して、平成25年度の計画を立案し、実施している。また、各体験活動における事後指導を実施している。

【補足データなど】

平成 25 年度体験活動の実施状況調査

- ・前年度の活動を適切に評価して計画を立案した学校数 小：52 校 中：22 校
- ・各体験活動における事後指導を実施した学校数 小：52 校 中：22 校

エ) ふるさと学習に対する支援 学校教育課

下関歴史マップ（3,000 部）を作成し、小学校 6 年生児童全員に配付した。併せて、夏季休業中の自由課題として「大すき ふるさと下関 歴史マップ」の作品募集を行い、681 点、過去最多の 27 校からの応募があった。作品展（ゆめシティ：10 月 16 日～22 日）では、入賞作品 77 点を展示した。また、市長賞、教育長賞、優秀賞受賞の 7 人は、市役所で表彰式（10 月 16 日）を行った。

【補足データなど】

- ・下関歴史マップ

扱う時代や地域が偏ることなく、調べ学習の意欲を引き出すものとして作成。

（内容については、長府博物館学芸員と相談）

表面：高杉晋作の業績やゆかりのある場所を紹介

裏面：古墳や遺跡、神社・仏閣、西洋建築物など歴史の舞台を紹介

「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展

参加賞：幕末維新すごろく 功山寺決起編（観光政策課の協力による）

オ) 姉妹校交流 下関商業高等学校

下関商業高等学校から生徒 4 人及び教職員 2 人が韓国の開成高等学校を訪問し、交流式典、親善交歓会等の相互交流を行い、広い視野での人材の育成を行った。また、鹿児島商業高等学校から生徒 30 人及び教職員 7 人が下関商業高等学校に来校し、交流会、生徒会交流等を行った。

【補足データなど】

- ・昭和 61 年 開成高等学校（当時は釜山商業高等学校）と姉妹校盟約を締結し、1 年ごとに相手校を訪問している。（平成 25 年度は第 28 回目）
- ・また、昭和 36 年に姉妹校となった鹿児島商業高等学校とも毎年相互訪問を行っている。（平成 25 年度は第 60 回目）

施策の評価（学校教育課 / 下関商業高等学校）

児童生徒一人ひとりに思いやりのある豊かな心を育むためには、学校のすべての教育活動を通して行われる道徳教育の充実が不可欠である。全ての学校に配置されている「道徳教育推進教師」を中心とした組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、県教委による研究指定校の活用、道徳教育研修会の開催などを通して、年間 35 時間実施される「道徳の時間」の授業の質の一層の向上を目指していかなければならない。

人権教育推進状況調査の結果から、課題のある学校に対しては児童生徒への指導の充実や校内研修の推進について指導を行うとともに、教職員の人権

感覚を高める研修、人権教育の進め方に関わる研修を継続して行った。

また、体験活動実施状況から、各学校ともに前年度の活動を評価して、計画を立案している。さらに、事後指導を確実に実施しており、内容の充実に向けて努力しているといえる。

「下関歴史マップ」について、学習での活用の方法や自主学習に発展させるヒントなどを例示することにより、児童、保護者、教員から例年以上に好評であった。「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展にも過去最多の学校からの応募があった。この事業が全市的に浸透してきており、多くの児童が調べ学習に取り組みながら、下関の歴史を学ぶことができた。

姉妹校交流について、高校生という多感な時期にお互いの理解と友情を深めていくことは、将来、生徒のみならず、硬直化している日韓関係の中でも、今後の下関市に多方面で貢献していくことになる無限の可能性を秘めている重要な事業であると考えている。日韓友好と永い歴史を持つ姉妹校との交流という観点からも今後も継続していきたい。

つながりを基盤とした生徒指導の推進

ア) 生徒指導推進体制の充実 学校安全課

小・中学校におけるいじめ、暴力行為等の生徒指導上の諸問題の未然防止、早期発見・対応の充実とともに、登下校時を含む児童生徒の安全確保、学校教育に対する保護者からの指摘等に対して、生徒指導推進室が積極的に学校を訪問し、指導・支援の充実を図った。

【補足データなど】

- ・指導主事や教育支援教室専門指導員、ガイダンスアドバイザーによる学校訪問
平成 25 年度 延べ 4,000 校（問題行動・事故対応を含む）
平成 24 年度 延べ 3,600 校（問題行動・事故対応等含め）
平成 23 年度 延べ 4,200 校（問題行動・事故対応等含め）
- ・いじめ認知件数
平成 25 年度 132 件
平成 24 年度 141 件
- ・暴力行為発生件数
平成 25 年度 113 件
平成 24 年度 123 件

イ) 不登校児童生徒への個別支援の実施 学校安全課

不登校児童生徒に対して、教育支援教室「さくらやま」における様々な体験活動や学習支援、家庭訪問による学習支援、「教育相談室」における相談活動等を実施した。また、学校だけでは対応が困難なケースは、「カウンセリングアドバイザー^(*)」を派遣し、状況の改善に努めた。

【補足データなど】

(*) カウンセリングアドバイザー

犯罪被害や学校事件・事故等の重大事案が発生した際の緊急的な心のケアや、不登校の対応における助言・援助が必要な学校に対して派遣される臨床心理士等の専門家

- ・不登校児童生徒数
平成 25 年度 小学生：52 人 中学生：207 人
平成 24 年度 小学生：40 人 中学生：198 人
平成 23 年度 小学生：39 人 中学生：223 人
- ・教育支援教室「さくらやま」通級者数、訪問支援者数
平成 25 年度 小学生：1 人 中学生：38 人 訪問支援；中学生 8 人
平成 24 年度 小学生：5 人 中学生：41 人 訪問支援；中学生 4 人
平成 23 年度 小学生：3 人 中学生：42 人 訪問支援；中学生 1 人

ウ) ふれあい DAY キャンプの実施 学校安全課

夏季休業中に、自然体験・社会体験を通して、集団や社会に適応する力を養うための「ふれあい DAY キャンプ」を実施した。不登校児童生徒だけでなく、その保護者や友人、教員も参加した。

【補足データなど】

- ・平成 25 年 8 月 1 日（木）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：44 人
- ・平成 24 年 7 月 31 日（火）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：56 人

エ) 青少年補導センターにおける補導、相談の実施 生涯学習課

青少年補導センター 青少年補導委員 253 人(教育委員会職員除く)

- ・街頭補導回数 230 回 ・街頭補導従事者数 414 人
- ・合同補導回数 92 回 ・合同補導従事者数 1,172 人
- ・校区補導回数 1,420 回 ・校区補導参加者数 8,935 人
- ・補導件数 1,446 件 ・ヤングテレホン相談 相談件数 315 件

【補足データなど】

- | | |
|-------|--------------------------------|
| ・補導件数 | 平成 25 年度 1,446 件 (対前年度 410 件減) |
| | 平成 24 年度 1,856 件 (対前年度 240 件増) |
| | 平成 23 年度 1,616 件 (対前年度 173 件減) |
| ・相談件数 | 平成 25 年度 315 件 (対前年度 78 件減) |
| | 平成 24 年度 393 件 (対前年度 294 件増) |
| | 平成 23 年度 99 件 (対前年度 107 件減) |

施策の評価 (学校安全課 / 生涯学習課)

生徒指導推進体制の充実により、小・中学校におけるいじめや暴力行為の発生件数は減少しており、特に深刻・重大な事案は大きく減少している。このことは、生徒指導推進室と各学校が緊密な情報共有と連携した対応を行うことにより、教職員の危機意識が高まり、早期発見・早期対応ができるようになってきた成果と考えられる。しかしながら、不登校は小学校の低・中学年で増加する傾向も見られ、集団適応力の育成など未然防止に向けた取組の一層の充実が必要である。

青少年補導について、減少した理由の主なものは服装不良と万引き等であり、服装不良については、依然街頭等では見受けられるが、声かけ指導の効果により減少したものと思われる。万引き等については、デパート・スーパー等からの万引き件数が減少傾向にあること、また、万引き以外の迷惑行為での公共の場でのたむろ、大声で騒ぐ等の行為が全体として減少傾向にある。

ヤングテレホン相談件数が前年度に比べ 78 件減少しているが、これは、各学校の定期的なアンケート実施などにより、いじめなどへの早期対応がなされたこと、また、校内での相談体制が整ってきたことなどにより相談が減ったものと推察される。

相談者別では、青少年からの相談が増加し、特に高校生、専門学校生・大学生、有職少年からの相談が急増している。

(3) 健やかな体の育成

体力の向上

ア) 体力向上プログラムの充実 学校教育課

全ての小・中学校において体力向上プログラムを作成し、体育科及び保健体育科の授業改善とともに、「1校1取組」など、児童生徒や学校の実態に応じた継続的な取組を行った。

【補足データなど】

- ・ 体力テストの合計点の平均値が平成24年度と比較して小学校5年生では0.4ポイント下降し、5年生女子では同ポイントである。また、中学校2年生男子では1.4ポイント、2年生女子は0.3ポイント下降した。

イ) スポーツ大会の運営・支援 学校教育課

小・中学校体育連盟主催の事業に対して支援を行うことによって、子どもたちの体力・競技力の向上を図った。

- ・ 小学校体育連盟補助金 1,170 千円
- ・ 中学校体育連盟補助金 8,114 千円

ウ) 選手派遣の支援 学校教育課

小・中学校体育連盟への補助事業を通して選手派遣を支援することにより、保護者の負担を軽減し、多くの選手が、より多くの大会に参加しやすい環境を作るよう努めた。

施策の評価（学校教育課）

体力向上プログラムの充実では、各学校において「1校1取組」がより定着してきているが、体力テストの結果は思うように向上していない。小学校では、5分間走に全校で取り組む等の共通実践を行うことで、児童や教職員が体力向上の必要性をより意識するようになった。中学校では、体力テストの結果を校内に掲示するなどして、生徒が体力向上の意欲を持ち続けられるようにしている。

スポーツ大会の運営・支援の補助事業については、児童生徒の体力・競技力向上に必要であることから今後も継続していきたい。また平成26年夏開催予定の中国中学校選手権大会（軟式野球）の準備として、平成23年度から山口県中学校選手権大会を開催しており、下関市全体の中学校部活動の活性化に好ましい影響が出ている。

健康教育の推進

ア) 健康診断の実施 学校安全課

幼児・児童・生徒及び教職員の健康診断を通じ、疾病の早期発見、治療の指示等を行い、健康の保持・増進を図った。

【補足データなど】

- ・学校保健安全法に定められた健康診断及びその他の検診を実施し、精密検査の受診、治療の指示等の事後措置を行った。

イ) 健康教育に関する研修会・調査研究の実施 学校教育課

各学校の健康教育の中核を担う、保健体育科担当教諭及び栄養教諭等を対象とした研修会を開催した。

【補足データなど】

- ・体育担当教諭に関しては、小学校3回、中学校3回の研修会を行った。
- ・栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭対象の授業研修会を行った。

ウ) 望ましい生活習慣形成の啓発 学校教育課

「早寝、早起き、朝ごはん」など、望ましい生活習慣を形成するために、校長会や校内研修会等において指導助言を行った。

【補足データなど】

- ・毎日朝食を食べている児童・生徒の割合 (食生活アンケート調査より)

校種	平成 25 年度	平成 24 年度
小学校	89.2%	89.6%
中学校	87.8%	85.0%

- ・就寝・起床時間 (食生活アンケート調査より)

	小学校	中学校
就寝時刻	①21 時台 53.7%	①23 時台 42.3%
	②22 時台 33.8%	②22 時台 32.0%
	③23 時台 5.9%	③ 0 時台 15.0%
起床時刻	①6 時台 82.1%	①6 時台 71.7%
	②7 時台 10.9%	②7 時台 18.8%
	③5 時台 6.5%	③5 時台 8.9%
睡眠時間	①9 時間 43.2%	①7 時間 43.0%
	②8 時間 41.5%	②8 時間 27.9%
	③7 時間 9.2%	③6 時間 18.2%

施策の評価 (学校教育課 / 学校安全課)

幼児・児童・生徒を対象とした健康診断については、学校医との連携のもとに実施し、学校教育の円滑な実施に寄与することができた。また、教職員を対象とした健康診断については、夏季休業期間中に全検査項目を実施し、教職員の負担軽減を図った。

望ましい生活習慣の形成については、校長会や学校訪問等を機会に指導を行っているが、家庭への啓発については、学校や地域によって差がある。今

後も、家庭学習や運動の習慣化を含めて、望ましい生活習慣の形成に向けて啓発活動を充実させていく必要がある。

食育の推進

ア) 地場産給食の提供 学校安全課

地場産食材を使用した学校給食を通じて、地元の農林水産物への理解や郷土愛の醸成に努めた。

- ・地場産食材の地域品目別使用割合

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
県内産品	50 %	51 %	48 %	42 %
市内産品	27 %	26 %	29 %	19 %

【補足データなど】

- ・地場産食材を使用した給食のほか、ふく給食を 1 回、くじら給食を 12 回提供した。
- ・北九州市と下関市の相互交流の一環として、双方の郷土食を給食献立とする「学校給食・関門交流の日」を実施した。(下関市：いわしのぬかみそ炊き、北九州市：けんちょう)

イ) 食育推進ボランティアの活用 学校安全課

小・中学校へ食育ボランティアを派遣し、食育教室を実施した(23回)。併せて市内の生産者等に対して、食育ボランティアへの参加協力を行った。

【補足データなど】

- ・食育ボランティアの人数(名簿登録人数)
平成 26 年 3 月現在 38 人
平成 25 年 3 月現在 32 人

ウ) 食に関する指導の充実 学校教育課

市内全小・中学校において、栄養教諭、学校栄養職員による児童生徒の食生活の実態に沿った食に関する授業実践や食に関する指導を行った。また、食に関する指導の学習効果を上げるために、栄養教諭や学校栄養職員の資質向上、授業力向上につながる研修を進めた。さらに、栄養教諭配置校訪問では、学校の実態に応じた食育推進の取組についての支援を行った。

【補足データなど】

- ・小学校 5 年生、中学校 2 年生に食や生活習慣に関するアンケートを行い、実態を把握し、各学校での指導に活用した。「食育だより」を作成し、各学校に配付した。

- ・毎日朝食を食べている児童・生徒の割合 (食生活アンケート調査より)

校種	平成 25 年度	平成 24 年度
小学校	89.2%	89.6%
中学校	87.8%	85.0%

エ) 学校給食の充実 学校安全課

日常生活における食事について、子どもたちの正しい理解と望ましい習慣を養うとともに、健康の増進等を図るため、安全で安心な学校給食の提

供に努めた。

【補足データなど】

- ・ 時節に応じた食材や献立を採り入れた行事食を毎月実施し、給食を通じて季節感の醸成や食文化の普及に努め、食育を推進した。
- ・ 本年度より全国各地の郷土料理を紹介する取組を開始し、平成 25 年度は青森県の郷土料理を給食献立として実施した。
- ・ 平成 26 年度からの給食費改定において 1 食あたり 10 円増で、小学校は 260 円に、中学校は 300 円に改定した。
※ 宇賀小学校 (280 円)・田耕小学校 (290 円)
- ・ 食物アレルギーを有する子どもの保護者に対して、要望に基づき、学校給食における取り組みとして、使用食材が詳細にわかる献立表を事前配布している。

校種	平成 25 年度	平成 24 年度
小学校	150 人 (1.2%)	143 人 (1.1%)
中学校	86 人 (1.3%)	47 人 (0.7%)

施策の評価 (学校教育課 / 学校安全課)

食に関する授業研究の実施や、参考指導案の作成と教材の紹介により、各学校での食に関する指導事例が増えた。巡回指導を活用した栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導が充実しており、教職員の食育への関心が高まった。昨年度と比較し、朝食摂取率は小学校においては下がり、中学校においては上がっている。摂取率も大切であるが、摂取している内容に目を向けた朝食の質を高める指導も必要である。

給食食材の発注に当たっては市内産を優先し、調達が困難であれば県内産を優先して発注しているほか、各地域において J A や生産者、市場等と情報交換を行うとともに、計画的に地場産食材が使用できるよう献立面での調整を図り、地場産給食の提供に努めた。給食食数が多く、短期間のうちに大量の地場産野菜を必要とするため、必要量を計画的に確保することが難しい状況でもある。引き続き、地場産食材が円滑に調達できるよう努力する。

食物アレルギーを有する子どもに対する学校給食での取り組みとして、平成 25 年 4 月から中部学校給食共同調理場受配校において、献立表へのアレルギー表示を行った。

平成 26 年度に学校給食支援ソフトを導入し、全小中学校の献立表へのアレルギー表示を行うとともに、アレルギー情報をシステム管理し、献立作成の効率化、円滑化を図る。

また、平成 26 年 4 月から消費税率が 5 % から 8 % へ引き上げられたことに加え、主食である米飯やパン、牛乳などの食材費の値上がりが続くことから、その影響による他の食材購入費の圧迫軽減のため、平成 26 年 4 月 1 日から、小中学校の給食費を改定した。今後も魅力ある学校給食となるように努力する。

(4)子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進

幼児教育の推進

ア) 幼稚園就園に対する助成 学校教育課

幼児教育の一層の普及と就園の奨励を図り、保育料の減免や補助をもって保護者の負担軽減を行った。

公立幼稚園保育料減免 (単位：人、千円)			私立幼稚園保育料補助 (単位：人、千円)		
区分	対象人数	減免額	区分	対象人数	補助額
3歳児	3	138	3歳児	455	47,355
4歳児	33	2,262	4歳児	466	44,391
5歳児	37	2,564	5歳児	454	39,040
計	73	4,964	計	1,375	130,786

イ) 幼保一体化のための施設整備 教育政策課

豊浦地区幼保一体化施設の整備に当たり、関係部局と連携しながら特殊基礎工事、建築主体工事、電気設備工事、給排水衛生・ガス設備工事及び空調設備工事に着手した。

【補足データなど】 (豊浦地区幼保一体化施設整備の概要) ・場所 下関市豊浦町大字川棚 5281 番地ほか ・延床面積 1,850.01 m ² ・屋外遊技場面積 1,750 m ² ・構造 鉄筋コンクリート造、2階建 ・定員 200人(幼稚園：80人 保育園：120人)

施策の評価(教育政策課/学校教育課)

生涯にわたる人格形成の基礎を育み、生きる力の基礎を培う幼児教育を推進するため、市立及び私立幼稚園への就園奨励を行った。

豊浦地区幼保一体化施設の整備については、関係部局と連携し、近隣住民へのあいさつや、各施工業者との定例会等を行い、工事の円滑かつ適正な進捗に努めた。今後、平成27年4月のこども園開園に向けて、園児、保護者及び教職員等が新施設へ円滑に移行できるよう調整を図り準備を進める必要がある。

幼稚園に関する業務については、児童福祉に関する業務など、他の子ども・子育てに係る施策と一体的かつ効果的に実施するため、平成26年4月から市長部局に新設されるこども未来部が担当することとなったが、これに必要な規則改正等を適切に行ったことで、新組織での業務を円滑に開始することができた。

特別支援教育の推進

ア) 下関市就学指導委員会の開催 学校教育課

障害のある子どもの状況を正しく理解し、一人ひとりの可能性が最大限に伸ばされる適正就学先について審議するため、下関市就学指導委員会を開催した。

【補足データなど】			
・ 下関市就学指導委員会開催回数と審議した幼児児童生徒数			
平成 25 年度	開催回数	4 回	審議した幼児児童生徒数 195 人
平成 24 年度	開催回数	5 回	審議した幼児児童生徒数 175 人

イ) 小中学校への支援員の配置 学校教育課

特別な支援を必要とする子どもが就学する小・中学校において、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な支援・介助を行う特別支援教育支援員 117 人を配置した。

【補足データなど】	
・ 特別支援教育支援員数	
平成 25 年度	117 人
平成 24 年度	106 人（緊急雇用創出事業の 14 人を含む）
・ 4 人以上在籍で加配教員の配置のない特別支援学級数、常時生活介助を必要とする児童生徒数、認定就学者（当時）数、特別な配慮を必要とする児童生徒が複数人在籍している通常の学級数、下関市就学指導委員会で支援員の配置が必要であるとの意見があった児童生徒数を参考とし、全市的なバランスを考慮した上、校内支援体制等、学校の状況に応じて配置数を決定した。	

ウ) 幼稚園への指導員の配置 学校教育課

市立幼稚園において、障害等により特別な支援を要する幼児の受入れを推進するため、13 園に補助教員として指導員を 22 人配置した。

【補足データなど】		
・ 指導員数		
平成 25 年度	13 園	22 人
平成 24 年度	14 園	19 人
平成 23 年度	16 園	20 人

エ) 特別支援学級就学に対する助成 学校教育課

児童生徒の特別支援学級への就学については、就学に関しての特別な事情を配慮し、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の推進を行った。

- ・ 特別支援教育就学奨励費

区分	対象者数	支給額
小学校	373 人	4,752 千円
中学校	115 人	2,064 千円

【補足データなど】			
・特別支援教育就学奨励費			
平成 25 年度 対象者数・事業費		平成 24 年度 対象者数・事業費	
小学校 373 人	4,752 千円	小学校 329 人	4,536 千円
中学校 115 人	2,064 千円	中学校 103 人	1,962 千円

オ) 特別支援学級の設備整備 学校支援課

小・中学校の特別支援学級における教育活動に必要な設備の整備を行った。

- ・特別支援学級設備整備業務 事業費 13,408千円

【補足データなど】						
・事業費実績						
事業名	平成 25 年度 事業費	平成 24 年度 事業費	平成 23 年度 事業費			
小学校特別支援学級設備整備	7,861 千円	8,943 千円	11,040 千円			
中学校特別支援学級設備整備	5,547 千円	5,025 千円	4,213 千円			
計	13,408 千円	13,968 千円	15,253 千円			
・平成 25 年度の主な事業内容						
小学校の備品として、加湿空気清浄機、段差解消スロープ、冷蔵庫、カラーマット、もじブロック、多目的テーブルなどを整備した。						
中学校の備品として、車椅子用階段昇降機、特別支援教育用教材、黒板、ホワイトボード、ヒーター、テレビ、冷蔵庫、整理棚、ベッド、机などを整備した。						
・特別支援学級数、児童生徒数推移（参考）						
	平成 25 年度		平成 24 年度		平成 23 年度	
小学校特別支援	83 学級	250 人	78 学級	244 人	76 学級	253 人
中学校特別支援	40 学級	114 人	40 学級	104 人	35 学級	97 人
計	123 学級	364 人	118 学級	348 人	111 学級	350 人

施策の評価（学校教育課 / 学校支援課）

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導または必要な支援を行うための人員配置、環境整備に取り組んだ。前年度まで支援員配置にかかる費用の一部にあてていた緊急雇用創出事業予算が、平成25年度からはなくなったため、限られた予算の中でできるだけ多くの学校のニーズに対応できるよう、支援員一人あたりの勤務日数を週4日から週3日に減少させることで必要な人数を確保した。その一方、支援員の勤務日数が減少したことで各学校では支援体制の確保に苦慮しているとの声もあり、次年度に向けての課題となった。

特別な支援を必要とする児童生徒に対する義務教育の円滑な実施を図るため、特別支援学級に必要となる教材を整備した。なお、対象となる児童生徒数が増加傾向であるため、今後の予算確保が重要な課題と捉えている。

2. 学校の教育力を高めます

(1) 学校の組織力の向上

組織力を高める研修の実施

ア) 教職員の職務に応じた研修の実施 学校教育課

管理職研修として、園長・校長研修をはじめ、新任教頭研修及び園長・校長フォローアップ（1・2・3年次）研修を開催し、園・学校経営のための資質能力を高める研修を行った。

併せて、主任等を対象とするミドルリーダー研修をはじめ、特別支援教育、生徒指導、学校事務等に関する職務研修を実施した。

【補足データなど】

・職務別研修 12 講座実施（管理職研修 5 講座、主任等研修 7 講座）

施策の評価（学校教育課）

講義を聴くだけの研修に留まらず、演習等を取り入れ、参加者が主体的に参加できるような形態を工夫した。学校の組織力の向上に向けて、管理職だけでなく、ミドルリーダーの育成、養護教諭や学校事務職員の学校運営への参画等も重要な課題であり、課題解決のために充実した研修を仕組んでいる。

今後は、研修を実施するだけでなく、内容が確実に学校に反映されているかどうかをチェックし、各学校の取組を進行管理していく必要がある。

教職員の適切な配置

ア) 教職員の適正な人事管理 学校教育課

各学校において、教職員一人ひとりがそれぞれの資質能力の向上を図り、専門性を発揮しながら、特色ある学校づくり、確かな学力の育成や体力の向上、生徒指導の充実、キャリア教育の推進などの諸課題に組織的かつ適切に対応できるよう、全市的な視野に立って、適材を適所に配置した。

イ) 非常勤講師・非常勤嘱託職員の活用 学校教育課

学校の状況等を踏まえ、特別支援教育支援員や学級支援補助教員等、必要に応じた職員を配置した。

【補足データなど】

- ・特別支援教育支援員数
平成 25 年度 117 人
平成 24 年度 106 人（緊急雇用創出事業の 14 人を含む）
- ・学級支援補助教員数
平成 25 年度 4 人
平成 24 年度 6 人

施策の評価（学校教育課）

平成 26 年度人事異動に当たっては、教職員の資質向上を図るとともに、学校の課題解決や組織の活性化に向け、県教委と連携し、全県全市的視野に立って適材適所に配置し、厳正かつ公正に人事の刷新を図った。

その結果、異動総数は 450 人（小学校 315 人、中学校 135 人）となり、うち市内での転任は、小学校 123 人、中学校 54 人となった。今後、教員の大量退職を迎え、新規採用者の増加が見込まれる中、学校の課題解決や組織の活性化に向けた人事を行うのはもちろんのこと、各学校の年齢構成などにも配慮した人事配置が必要となる。

非常勤講師・非常勤嘱託職員の活用では、特別支援教育支援員を配置することで、特別な支援を必要とする子どもたちの生活や学習上の困難を改善・克服するための支援・介助を行うことができた。年々、特別支援教育支援員による介助・支援のニーズは高まっており、今後の人員確保が重要な課題と捉えている。

校種間連携の促進

ア) 幼保小連携・小中連携・中高連携教育に係る支援と研修の実施 学校教育課

幼保小連携を図るための研修会を開催し、幼児教育長期研修生による報告や中学校区の連携した事例発表を行った。

小中連携の取組は、各中学校区で連携を深めるための協議会の設置や小中学校合同の研修会が開催されるなど、小中教職員の相互理解が増し、互いに協力して児童生徒を育てていこうとする意識が高まるとともに協力できる体制が整ってきた。

中高連携については、下関地域中高連携教育推進協議会を年3回開催した。

【補足データなど】

- ・ 幼児教育長期研修生配置校（過去6年）

平成 25 年度	該当なし	平成 22 年度	川中小→川中幼
平成 24 年度	熊野小→川中西幼	平成 21 年度	勝山小→江浦幼
平成 23 年度	小月小→小月幼	平成 20 年度	長府小→豊浦幼
- ・ 下関市学力向上連絡協議会（中学校区ごとの小中合同の協議会）
22 中学校区すべてで実施

施策の評価（学校教育課）

幼保小連携については、研修会等を通して、幼保小連携の意義や必要性、課題等について理解が深まった。また、相互に共通する課題を共有することで、計画的・継続的な連携の取組を進めることができた。

小中連携については、各中学校区での協議会設置等により、小・中学校の教職員の相互理解が深まり、互いに協力して児童生徒を育てていこうとする意識が高まり、学校間の連携体制が整ってきた。コミュニティ・スクールの取組における小中連携も含め、一層の充実を図る取組がなされるようになってきている。

今後も、引き続き、校種間の連携を支援していく必要がある。

(2)教職員の指導力の向上

指導力を高める研修の実施

ア) 教職員の経験に応じた研修の実施 学校教育課

幼稚園、小・中学校、高等学校教職員の資質向上を図るため、初任者、2年次、3年次、6年次及び10年経験者を対象に、職務に関する専門的知識と実践上の課題について、それぞれの経験に応じた研修を実施した。

【補足データなど】

・初任者（4日）、2年次（1日）、3年次（1日）、6年次（2日）、10年経験者（4日）

イ) 教職員の専門性を高める研修の実施 学校教育課

教職員の資質向上を図り、より質の高い教育を提供するため、中核市として市独自に教職員研修講座を開催した。市立幼稚園、小・中・高等学校教員に対して全52講座を開催し、延べ2,435人が受講した。

さらに、自主研修会「わくわく教師塾」や他校交流研修事業を行い、教師が自ら学び合う文化の創造と学び続ける教職員を目指している。

【補足データなど】

・教職員研修

基本研修…義務研修（5講座）、職務研修（12講座）

希望研修…専門研修（23講座）、課題研修（8講座）

推薦研修（4講座）

※下関市教育祭を除く。

ウ) 下関市教育祭の実施 学校教育課

8月20日、海峡メッセ下関において、1,553人の教職員及びPTA関係者の参加を得て開催した。主な内容としては、複式教育の実際や下関市コミュニティ・スクールの実践発表、教育講演及び教職員研究物の展示を行った。

[趣旨] 教育関係者が本市教育に関与する者としての自覚を深め、教育意欲の高揚を図るとともに、本市教育の現状と課題を確認し、これからの方向性を確認することにより、教育方針である「生命（いのち）きらめき未来（あす）を拓く下関の教育」の実現に真に努めること。

エ) 指導主事等の派遣による校内研修などへの支援体制の充実 学校教育課

すべての市立幼稚園、小・中学校に、年1回研修支援訪問を行うとともに、各学校からの要請に応じて、その都度校内研修等に指導主事を派遣し、教職員の指導力向上のための支援を行った。また、地域担当や専門分野を決めて日常的に指導主事が学校訪問を行うことにより、学力向上や生徒指

導、特別支援教育等、学校の課題に応じたきめ細かな支援に努めた。

さらに、県教委の学校訪問にも同行し、県市が協力して、学校の研修の充実、教員の授業力向上に向けて支援を行った。

【補足データなど】

- ・研修支援訪問：幼稚園 22 回、小学校 54 回、中学校 22 回
- ・学校経営、学習指導に係る訪問（担当指導主事訪問、管理職訪問、研修支援訪問等）2,704 回
- ・生徒指導に係る訪問 1,177 回
- ・学校訪問 延回数 3,881 回

施策の評価（学校教育課）

教職員の経験に応じて多様な研修を設定しており、受講者の満足度も高い。初任者に対しては、指導主事が定期的に学校訪問し、研修内容を充実することができた。

教職員一人ひとりの得意分野の伸長と課題のために本市で行っている研修は非常に有効であり、充実した内容のものであるが、職員数の少ない学校にとっては、出張が重なると負担も生じてくる。一律に参加を求めるのではなく、学校の実情に応じた研修のもち方を考慮する必要がある。

「わくわく教師塾」等の自主研修会においては、経験年数にかかわらず、「自ら学びたい」と考えている教員が集まり、盛り上がりを見せている。現在は、市教委が会場や日程、講師などを設定しているが、いずれ教職員同士で運営する会になるようサポートしていく。

教育センターの整備

ア) 教育センターの建設 教育政策課

一人ひとりの子どもたちのよさや可能性を伸ばす教育を推進し、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むため、教職員の資質・能力向上に不可欠な研修業務を合理的かつ集中的に実施することが可能な施設（教育センター）の整備に取り組み、関係機関との調整等を行った。

【補足データなど】

（教育センター施設概要）

- ・ 下関市幡生本町 14 番地 51 ほか（幡生操車場跡地）
- ・ 敷地面積 7,997.52 m²
- ・ 建築面積 1,104.24 m²
- ・ 延床面積 2,916.63 m²
- ・ 構造 鉄筋コンクリート構造 3 階＋PH階 1 階
- ・ 主要機能 教職員研修、教育相談、教育研究資料保管・閲覧、教育委員会事務局

施策の評価（教育政策課）

本事業は、小・中学校の耐震補強事業を優先的に実施するため、平成 24 年度から 2 年間延伸していたが、建設予定地周辺のインフラ整備は進捗していることから、平成 25 年度は関係機関と事業実施に向けての調整を継続的に行った。平成 26 年度は、事業用地の取得や建設工事に着手し、平成 28 年 4 月の供用開始を目指す。

(3)教育環境の整備

地域の実状に応じた教育環境の整備

ア)市立幼稚園の適正規模・適正配置の推進 教育政策課

市立幼稚園の適正規模を確保するため、下関市立幼稚園適正規模・適正配置基本方針に基づく次年度に係る新入園児の募集中止について、該当園の関係者に対する説明会を行い、第三幼稚園、西山幼稚園及び小串幼稚園で新入園児の募集を中止した。

【補足データなど】			
◆「下関市立幼稚園適正規模・適正配置基本方針」抜粋			
2. 市立幼稚園の適正規模を確保するための方策について			
(2) 園児募集方針について			
園児の募集を行った結果、年度開始の4月1日現在において、新入予定園児数が10人未満となり、かつ全園児数が15人以下となる幼稚園については、原則として当該年度の次年度以降に係る新入園児の募集を中止する。			
◆該当園の園児数(平成25年5月1日現在)			
	4歳児	5歳児	計
第三幼稚園	7(7)	3(1)	10(8)
西山幼稚園	5(5)	4(0)	9(5)
岡枝幼稚園	5(5)	7(0)	12(5)
小串幼稚園	5(5)	2(0)	7(5)
※()内数値は新入園児数			

イ)市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進 教育政策課

教育環境の現状を把握するとともに、関係者の共通認識を得て、いかに工夫改善できるかについて協議し、施策に反映させることを目指して「教育環境の改善に関する意見交換会・学習会」(平成25年度中2回)を開催した。

また、下関市立学校適正規模・適正配置基本計画の見直しに向けて、教育委員会の附属機関として下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会を設置し、下関市立の小学校及び中学校の適正な規模及び配置について審議を行った。

【補足データなど】	
(教育環境の改善に関する意見交換会・学習会)	
・平成25年10月29日	豊北地区全小学校 参加者44人 (テーマ)市立小中学校の適正規模・適正配置について
・平成25年11月20日	殿居小学校 参加者17人 (テーマ)学校の統廃合について
(下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会)	
・委員	:学識経験者3人、関係教育機関の職員4人、こどもの保護者3人、下関市連合自治会の役員1人、公募2人 計13人
・諮問事項	:市立小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について 市立小中学校の適正規模・適正配置の具体的方策について

市立小中学校の適正規模・適正配置の実施に関する事項について			
・審議状況：第1回：	平成25年10月8日	第4回：	平成26年1月28日
第2回：	平成25年11月12日	第5回：	平成26年2月19日
第3回：	平成25年12月2日	第6回：	平成26年3月25日

ウ) 特色ある学校づくりの推進 学校教育課

各学校の特色ある教育活動を学期ごとに調査し、各報道機関に情報提供を行った。また、全市立幼稚園、小・中学校、下関商業高等学校から「確かな学力」についての実践事例を集め、『平成25年度 下関市立園・学校教育活動実践事例集 確かな学力編』を作成し、3月に各幼稚園、小・中学校に配付した。

施策の評価（教育政策課 / 学校教育課）

市立幼稚園の適正規模・適正配置では、平成26年度新入園児に係る募集中止について、第三幼稚園、西山幼稚園、檜崎幼稚園及び小串幼稚園の関係者に対して説明会を行い、第三幼稚園、西山幼稚園及び小串幼稚園で募集を中止し、市立幼稚園の適正規模の確保に努めた。岡枝幼稚園については、菊川地区の幼稚園が他に豊東幼稚園しかないこと、また保育園の園児数が飽和状態にあることなど、地域事情を踏まえ募集を継続した。今後も、幼児教育の観点からそれぞれの地域事情に最も適した取組を進める必要がある。

市立小・中学校の適正規模・適正配置では、「教育環境の改善に関する意見交換会・学習会」を、平成25年度は2回実施し、学校の小規模化について、保護者と教育委員会が情報を共有し、相互理解を深めることができた。また、現在の下関市立学校適正規模・適正配置基本計画の計画期間が平成26年度で終了することから、教育委員会の附属機関として下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会を設置し、市立小学校及び中学校の適正な規模及び配置について審議を行った。今後は、当委員会の答申を踏まえ、次期計画の策定を進める。

特色ある学校づくりでは、『平成25年度 下関市立園・学校 教育活動実践事例集 確かな学力編』の作成、配布を通して、「活用力の育成」や「学びの連続性を踏まえた教育活動」などの事例を市内すべての教職員が共有することができ、各学校等での特色ある学校づくりに向けた取組を支援することができた。

子どもを守る安全対策の充実

ア) ガイダンスアドバイザーの配置 学校安全課

不審者対応も含めた通学路の安全確保や、校内における教員の生徒指導の補助業務を行うため、ガイダンスアドバイザー^(*)を学校に派遣し、よりきめ細やかな学校支援体制の充実を図った。

【補足データなど】

(*)ガイダンスアドバイザー

生徒指導上の課題のある小・中学校において、校内巡視や行事参加等を通して学校支援を行う職員。また、不審者事案等に応じて、児童生徒の登下校時の安全確保のための活動も行う。

- ・平成 25 年度 学校訪問回数 延べ 2,000 回
- ・平成 24 年度 学校訪問回数 延べ 2,100 回
- ・平成 23 年度 学校訪問回数 延べ 2,000 回

イ) 学校情報配信システム（きらめきネットコム）の充実 学校安全課

学校安全に関する情報や児童生徒の活動情報など、メール配信や学校ホームページの積極的な活用により、保護者や地域住民との情報共有と連携強化に努めた。また、教職員を対象としたグループウェアの活用も進めている。

【補足データなど】

- ・平成 25 年度登録者数：22,596 人、HPアクセス数：1,546,660 件
- ・平成 24 年度登録者数：21,488 人、HPアクセス数：441,876 件
- ・平成 23 年度登録者数：21,878 人

施策の評価（学校安全課）

ガイダンスアドバイザーや指導主事による学校への派遣・訪問を通して、各学校の状況を細かく把握することができるようになり、学校の課題解決に向けた取組をより効果的に支援することが可能になった。

学校情報配信システムについては、登録者数や学校ホームページアクセス数が大幅に増加してきており、学校と保護者、地域との情報連携・行動連携の態勢が徐々に整ってきている。

安全な施設、設備の充実

ア) 耐震補強の実施 学校支援課

「下関市立小・中学校耐震化計画」に基づいて、補強計画策定16棟、実施設計25棟並びに耐震補強工事30棟を実施した。

- ・ 耐震補強事業(業務委託) 事業費 112,774千円
- ・ 耐震補強事業(補強工事) 事業費 1,425,936千円

【補足データなど】						
・ 事業費実績						
事業名	平成 25 年度 事業費	平成 24 年度 事業費	平成 23 年度 事業費			
耐震補強事業(業務委託)	112,774千円	171,419千円	334,519千円			
耐震補強事業(補強工事)	1,425,936千円	706,382千円	199,616千円			
・ 耐震化率等 (平成 26 年 4 月 1 日現在)						
	学校数	全棟数	S56 以前建 設の棟数	耐震診断 実施率	うち耐震性 のある棟数	耐震化率
小学校	52校	226棟	153棟	91.5%	85棟	69.9%
中学校	22校	119棟	60棟	95.0%	35棟	79.0%
計	74校	345棟	213棟	92.5%	120棟	73.0%

イ) 学校施設・設備の整備 学校支援課

幼稚園及び小・中学校の安全な教育環境を維持するための修繕、改修工事等を実施した。

- ・ 修繕・施設管理工事費等 事業費 190,456千円

【補足データなど】			
・ 事業費実績			
事業名	平成 25 年度 事業費	平成 24 年度 事業費	平成 23 年度 事業費
修繕・施設管理工事費等	190,456千円	179,747千円	198,302千円
・ 平成 25 年度の修繕実績			
	修繕件数	修繕料	
幼稚園	68件	4,649千円	
小学校	466件	45,533千円	
中学校	226件	17,030千円	
計	760件	67,212千円	
・ 遊具、雨漏り、漏水、照明設備、消防設備、便所 放送設備、ガス漏れ、硝子などの修繕			
・ 平成 25 年度の改修工事实績			
	工事件数	工事費	
幼稚園	5件	4,825千円	
小学校	54件	85,048千円	
中学校	23件	33,371千円	
計	82件	123,244千円	
・ 防水改修、受電設備改修、給食室改修、空調設備設置 放送設備改修、消防設備改修などの工事			

・トイレ洋式化〔参考〕

小学校

	平成 25 年度	平成 24 年度
洋便器の新規設置数	23	6
洋便器数／全便器数 (率)	414／2,387 (17.3%)	391／2,387 (16.4%)

中学校

	平成 25 年度	平成 24 年度
洋便器の新規設置数	3	0
洋便器数／全便器数 (率)	320／1,264 (25.3%)	317／1,264 (25.1%)

※トイレ洋式化は、避難場所となる屋内運動場内便所及び肢体不自由児童生徒に対応するための改修を主として行った。

ウ) 教材教具の整備・学校図書の充実 学校支援課

小・中学校における教材教具の整備並びに学校図書の充実を図った。

・教材整備推進業務 事業費 204,716 千円

【補足データなど】

・事業費実績

事業名	平成 25 年度 事業費	平成 24 年度 事業費	平成 23 年度 事業費
教材整備推進業務	204,716 千円	205,856 千円	282,298 千円

・小学校全児童 13,095 人に対して 125,445 千円の事業費を投入し、児童 1 人あたり 9,579 円の教材を整備した。

・中学校全生徒 6,537 人に対して 79,271 千円の事業費を投入し、生徒 1 人あたり 12,126 円の教材を整備した。

・主な教材整備内容
学力検査、指導書、教科書、学校図書、理科教育設備など

施策の評価（学校支援課）

幼稚園及び小・中学校の教育上必要となる教材を整備し、施設においては緊急度に応じた修繕や改修工事を行うなど、園児や児童生徒が安全で安心して生活できる教育環境の維持管理に努めた。

また、耐震補強事業については、目標としている平成 27 年度末耐震化率 90%以上の達成に向け、平成 25 年度に予定された補強工事並びに補強計画策定、実施設計業務は全て完了した。

就学に対する支援

ア) 奨学金の貸付 学校教育課

有用な人材育成のため、向学心に富む優秀な生徒であるが経済的理由により修学困難な者に対し、学資を貸付け、進学にかかる経費負担の軽減を行った。

区分	大学生		高校生		合計
	人員	金額	人員	金額	
25年度生	0人	0千円	0人	0千円	0千円
24年度生	0人	0千円	2人	432千円	432千円
23年度生	2人	960千円	2人	432千円	1,392千円
22年度生	4人	1,920千円	2人	432千円	2,352千円
計	6人	2,880千円	6人	1,296千円	4,176千円

イ) 学用品費等の援助 学校教育課 / 学校安全課

義務教育について、経済的理由によって就学が困難な市立学校（県立中等教育学校を含む）の児童生徒の保護者へ就学援助を行った。

・ 準要保護児童生徒分

区分	小学校	中学校	合計
学用品費等	4,615人	2,469人	7,084人
	91,358千円	104,130千円	195,488千円
給食費	4,562人	2,309人	6,871人
	178,153千円	97,697千円	275,850千円
医療費	603人	165人	768人
	4,581千円	1,545千円	6,126千円
合計	274,092千円	203,372千円	477,464千円

【補足データなど】

		平成 25 年度		平成 24 年度	
学用品	小学校	4,615人	91,358千円	4,715人	91,447千円
	中学校	2,469人	104,130千円	2,519人	107,992千円
	合計	7,084人	195,488千円	7,234人	199,439千円
給食費	小学校	4,562人	178,153千円	4,654人	184,031千円
	中学校	2,309人	97,697千円	2,376人	100,531千円
	合計	6,871人	275,850千円	7,030人	284,562千円
医療費	小学校	603人	4,581千円	528人	4,091千円
	中学校	165人	1,545千円	141人	1,094千円
	合計	768人	6,126千円	669人	5,185千円

ウ) 遠距離通学に対する援助 学校教育課

小学校で通学距離片道 4 km 以上、中学校で 6 km 以上の児童生徒を対象に、通学費の援助を行った。

【補足データなど】

・遠距離通学の対象者数

平成 25 年度 179 人 (小学校 141 人、中学校 38 人)

平成 24 年度 194 人 (小学校 142 人、中学校 52 人)

エ) スクールバスの運行 学校教育課

豊北、豊田、豊浦地区でのスクールバスの運行を実施した。

【補足データなど】

・スクールバス運行台数

豊田 2 台 (西市小、殿居小、豊田中)

三豊小地区 (生活福祉バス) 中の川地区 (スクールタクシー)

豊浦 2 台 (川棚小 1 台、夢が丘中 1 台)

豊北 5 台 (田耕小 1 台、豊北中 4 台)

二見小地区 (リース車両)

施策の評価 (学校教育課 / 学校安全課)

奨学金制度は、申請件数が年々減少していることから、制度をより利用しやすいものとするため、連帯保証人の要件を緩和する規則改正を行った。また、償還が滞っている者に対する督促を重点的に行い、過年度分滞納額のうち 33% を回収した。

就学援助については、限られた財源の中で、真に困窮する世帯を援助する制度として、今後も継続した確実な運用に努めていく必要がある。

学校給食施設の管理運営

ア) 給食施設の衛生管理 学校安全課

子どもたちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、給食施設の改善を図り、衛生管理の徹底に努めた。

【補足データなど】

- ・学校給食法及び学校給食衛生管理基準に沿った衛生管理を行うため、施設設備の改善を図り、学校給食従事者の検便検査を実施し、衛生管理に努めた。
- ・特に、ノロウイルスへの取り組みを強化し、学校給食従事者の健康管理に努めた。

イ) 給食施設の管理運営 学校安全課

子どもたちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、給食施設の維持管理や食材調達の手順化に努めた。

【補足データなど】

- ・学校給食法及び学校給食衛生管理基準に沿った給食施設の維持管理に努め、給食食材納入業者に対しては食品衛生講習会を開催し、衛生管理、給食食材及び地場産食材の手順化への理解を求めた。

ウ) 学校給食共同調理場の管理運営 学校安全課

南部、中部、豊田町、豊浦町、黒井、滝部の各学校給食共同調理場の手続化を図るため、山口県内や下関市内の地場産物を含む給食物資の活用や、給食施設の維持管理等を行った。

- ・南部学校給食 254,095 千円
- ・豊浦町学校給食 87,248 千円
- ・中部学校給食 202,765 千円
- ・黒井学校給食 12,720 千円
- ・豊田町学校給食 41,582 千円
- ・滝部学校給食 12,655 千円

【補足データなど】

調理場名	平成 25 年度 事業費	平成 24 年度 事業費
南部学校給食	254,095 千円	259,215 千円
中部学校給食	202,765 千円	198,928 千円
豊田町学校給食	41,582 千円	42,539 千円
豊浦町学校給食	87,248 千円	90,583 千円
黒井学校給食	12,720 千円	12,708 千円
滝部学校給食	12,655 千円	13,831 千円

施策の評価（学校安全課）

学校給食法及び学校給食衛生管理基準に沿った給食施設の維持管理・改善に努めているが、本市の学校給食施設である単独調理校 42 校、共同調理場 6 場は、いずれも老朽化が進行しており、このままでは将来にわたって安全安心な学校給食を提供することが困難な状況である。このため、市立小中学校適正規模・適正配置基本計画や学校耐震化計画を踏まえながら、今後の学校給食施設の適正な配置等について検討していくことが必要である。

私学教育の振興

ア) 私学に対する助成 教育政策課 / 学校教育課

私立学校等の健全な発展と教育の推進を図るため、私立中学校、高等学校及び幼稚園等に対し、運営等にかかる経費の一部を助成した。

- ・ 私立中学校・私立高等学校 補助金 26,400 千円
- ・ 私立幼稚園 補助金 16,141 千円
- ・ 専修学校等 補助金 1,000 千円

【補足データなど】

・ 私学助成実績

対象別	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
私立中・高	26,400 千円	25,390 千円	25,720 千円
私立幼稚園	16,141 千円	16,001 千円	15,527 千円
専修学校等	1,000 千円	1,171 千円	1,196 千円

施策の評価（教育政策課 / 学校教育課）

国の高等学校等就学支援金制度により授業料は支援されているものの、少子化等の影響もあり、私立学校をめぐる経営環境は大変厳しい状況にある。各私立学校においては、それぞれが建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開しており、私立学校は本市の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしていることを考慮しつつ、私学に対する助成については、本市の財政健全化プロジェクトの1つである「補助金等の見直し」の取組等を踏まえ、必要な検討を行う。

3. 社会全体の教育力を高めます

(1) 家庭の教育力の向上

家庭への学習支援

ア) 家庭教育推進事業の実施 生涯学習課

家庭教育の充実を図るため、幼稚園、小学校において保護者を対象に家庭教育学級を開催した。また、乳幼児から小学生まで幅広く親子で体験できる講座を実施した。

【補足データなど】

・家庭教育学級の開催状況

平成 25 年度	39 会場	開催回数 83 回	参加者数 3,744 人
平成 24 年度	25 会場	開催回数 68 回	参加者数 2,567 人
平成 23 年度	29 会場	開催回数 81 回	参加者数 2,747 人

施策の評価（生涯学習課）

幼少時の家庭教育の重要性に鑑み、平成 25 年度から本庁管内の全幼稚園に家庭教育学級を開設した。家庭教育学級の講師については、生涯学習課が様々な分野で実績を積み重ねている 27 人を講師として選定し、その中から各幼稚園が家庭教育学級の目標に沿った講師を招聘した。

「子どもの生活リズム」、「体力向上」、「親子のコミュニケーション」などに関する講師の講話や実技指導等を通して、家庭の教育力の向上に向けた支援を行うことができた。

また、家庭教育学級は、保護者が抱える子育ての悩みを参加者同士で共有したり、相談したりする場になるなど、保護者同士のネットワークの構築にもつながった。

家庭教育を支える組織の育成

ア) 社会教育団体の育成 生涯学習課

市PTA連合会や市立幼稚園PTA連合会、市小学校PTA連合会、市中学校PTA連合会、市連合婦人会等、社会教育関係団体に補助金を交付した。

【補足データなど】	
・平成 25 年度	市 PTA 連合会 (補助金 315,000 円) 市立幼稚園 PTA 連合会 (補助金 45,000 円) 市立小学校 PTA 連合会 (補助金 198,000 円) 市立中学校 PTA 連合会 (補助金 128,000 円) 市連合婦人会 (補助金 892,000 円)
・平成 24 年度	市 PTA 連合会 (補助金 315,000 円) 市立幼稚園 PTA 連合会 (補助金 45,000 円) 市立小学校 PTA 連合会 (補助金 180,000 円) 市立中学校 PTA 連合会 (補助金 108,000 円) 市連合婦人会 (補助金 932,000 円) 第 60 回山口県ユネスコ大会 (補助金 100,000 円) 第 42 回日本 PTA 中国ブロック研修大会 (補助金 500,000 円)
・平成 23 年度	市 PTA 連合会 (補助金 360,000 円) 市立幼稚園 PTA 連合会 (補助金 45,000 円) 市立小学校 PTA 連合会 (補助金 180,000 円) 市立中学校 PTA 連合会 (補助金 108,000 円) 市連合婦人会 (補助金 992,000 円)

施策の評価 (生涯学習課)

家庭教育を支える組織として、学校や家庭を側面的にサポートする PTA 連合会や婦人会へ補助を行った。各任意団体の活動が活発化することによって、それに参加する親同士の新しい関係を得ることができた。

今後は、児童・生徒数の減少により規模の縮小が予想されるが、コンパクトでも活動的な団体として、地域とのつながりを強化していく必要がある。

(2)地域の教育力の向上

青少年健全育成の体制づくり

ア) 青少年健全育成のための体制整備と啓発 生涯学習課

青少年健全育成のための市民運動を展開し、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、教育・啓発活動を行った。

- ・ 下関市青少年健全育成市民会議
総会 105 人参加 推進大会 221 人参加
- ・ 健全育成及び非行防止啓発「習字」募集
最優秀 5 点、優秀 15 点、佳作 28 点表彰
- ・ 健全育成功労者表彰 個人 11 人表彰
- ・ 成人の日記念行事

対象者：平成 5 年 4 月 2 日～平成 6 年 4 月 1 日生まれ

参加人数：1,630 人

開催場所：市民会館（本庁管内）

菊川ふれあい会館（菊川・豊田総合支所管内）

夢が丘スポーツセンター（豊浦・豊北総合支所管内）

【補足データなど】

- ・ 下関市青少年健全育成推進大会 対前年度 57 人減
- ・ 成人の日記念行事 対前年度 16 人増

イ) 青少年団体への支援 生涯学習課

青少年団体の育成を図るため、補助金を交付した。

【補足データなど】

- | | |
|--------------------|-----------|
| ・ 下関市子ども会連合会事業補助金 | 900,000 円 |
| ・ 下関スカウト育成協議会事業補助金 | 310,000 円 |
| ・ 菊川町青年団育成補助金 | 100,000 円 |

施策の評価（生涯学習課）

平成 25 年度は、山口県青少年育成県民会議が目標とする「青少年の非行や問題行動の防止活動の推進」を青少年健全育成市民会議の重点目標とし、非行防止啓発「習字」の作品募集や市報への「非行防止」啓発についての記事の掲載、さらに、携帯電話の安全な使い方についての講演会の開催等により、非行や問題行動防止の推進を図ることができた。

青少年の交流活動の場づくり

ア) 多様な野外活動の実施 生涯学習課

青少年の自立心と強調性を育成する目的で、「わくわく少年隊」などの野外活動を実施した。

【補足データなど】

- ・わくわく少年隊 2泊3日 参加者 27人
- ・わくわくサマーキャンプ 1泊2日 参加者 19人
- ・トレッキング・アドベンチャー 3泊4日 参加者 31人
- ・野外活動クラブ（青年の家）8回 参加者 29人

イ) 青少年交流施設の活用の促進 生涯学習課

青年の家において、青少年の規律ある共同生活と研修を通じて交流を深め、人間関係を育て、学校・地域・職場の活動に貢献できる青少年の育成を図った。

また、菊川青年交流館において、青年の交流を通じた自主的活動の振興促進を図った。

- ・青年の家 宿泊研修 4,607人 日帰り研修 7,571人
- ・菊川青年交流館 利用者数 657人

【補足データなど】

- ・青年の家 平成24年度 宿泊研修 4,544人 日帰り研修 5,370人
平成23年度 宿泊研修 3,946人 日帰り研修 5,964人
平成22年度 宿泊研修 3,070人 日帰り研修 2,772人
- ・菊川青年交流館 対前年度 利用者数 3人増

施策の評価（生涯学習課）

平成23年度に利用可能時間の延長等、青年の家の利用者のニーズにあわせ、運営方法の見直しを行った効果が表れ、宿泊・日帰り合計利用者数は、見直し前の平成22年度に対して、平成23、24年度が約7割増の利用、さらに平成25年度は1万人を超え、見直し前に比べて2倍の利用となった。

また、菊川青年交流館では、青年による自主的なイベントが実施され、若者の交流が促進された。

地域活動を支える指導者の育成

ア) 少年活動指導者に対する研修の実施 生涯学習課

子どもの指導者として活動している人及び指導者になろうとする人を対象に、実際に起きた事故・事例をもとにそれらの原因と対策について学び、指導者の資質の向上を図った。

【補足データなど】

・参加者 55 人（対前年 38 人増）

施策の評価（生涯学習課）

子どもを対象とした指導を行っている放課後子ども教室のコーディネーターや子ども会等の各少年団体指導者等を対象に、子どもを指導する上で必要なリスクマネジメントについて、弁護士を招いて実際に起きた事故・事例をもとにその原因と対策を学ぶ研修会を行った。

受講者アンケートの結果、研修内容の満足度は高く、子どもの安全に対する危機管理意識を高めることができた。

(3) 学校・家庭・地域の連携

地域ぐるみで子どもたちをはぐくむ活動の推進

ア) 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動 生涯学習課

地域の教育力向上を図ることを目的として、地域住民等の参画による「ふるさと下関協育ネット」及び「放課後子ども教室」を実施した。

- ・ふるさと下関協育ネット事業の実施・・・14 小学校、7 中学校
- ・放課後子ども教室の実施・・・25 教室
- ・コーディネーター研修会及び教育活動サポーター等研修会の実施

【補足データなど】

- ・学校支援地域本部事業（ふるさと下関協育ネット）
平成 25 年度 小学校 14 校、中学校 7 校
平成 24 年度 小学校 11 校、中学校 6 校
平成 23 年度 小学校 6 校、中学校 5 校
- ・放課後子ども教室
平成 25 年度 25 教室
平成 24 年度 24 教室
平成 23 年度 25 教室

イ) 学校における生徒指導に対する地域連携の強化 学校安全課

学校・家庭等に「スクールソーシャルワーカー^(*)」を派遣し、生徒指導上の課題解決に向けて対応した。

【補足データなど】

(*) スクールソーシャルワーカー

- 不登校や児童虐待等で家庭環境・生活環境を要因として学校の対応だけでは改善が困難な事案に対して学校に派遣される社会福祉士や精神保健福祉士等の専門家
- ・平成 25 年度 事業費：1,603,560 円、派遣回数：187 回、派遣時間：延べ 357 時間
- ・平成 24 年度 事業費：1,604,688 円、派遣回数：184 回、派遣時間：延べ 335 時間
- ・平成 23 年度 事業費：267,224 円、派遣回数：32 回、派遣時間：延べ 58 時間

ウ) コミュニティ・スクールの推進 学校教育課

平成 24 年度に、全ての小・中学校に運営協議会が設置され、下関市コミュニティ・スクールとして指定した。

運営協議会が必要とする消耗品や会議用のお茶の購入など、財政的支援を行った。

また、運営協議会委員等研修会や実施校校長連絡会を開催するとともに、学校や地域の要請に応じて説明会を開催し、コミュニティ・スクールへの周知を図った。

併せて、各学校の取組の状況等を知らせるために「コミュニティ・スクールだより」を作成・配付した。

地域において運営協議会等を活用した熟議の実施を支援するなどして、学校や地域の特色をいかした地域とともにある学校づくりを目指した。

平成 24 年度、平成 25 年度の下関市コミュニティ・スクールの 2 年間の取組をまとめたリーフレットを作製し、学校に配付した。

【補足データなど】

- ・コミュニティ・スクールの指定状況
平成 25 年 2 月 1 日付けをもって小学校 52 校、中学校 22 校を指定

施策の評価（学校教育課 / 学校安全課 / 生涯学習課）

「ふるさと下関協育ネット」では、小学校 3 校、中学校 1 校、「放課後子ども教室」では小学校 1 校が平成 25 年度から新規で参入した。また、各地域においてコミュニティ・スクールとの連携が進んだことで、より充実した教育支援活動となった。

学校における生徒指導に対する地域連携では、スクールソーシャルワーカー派遣について、教職員を対象とした研修会を通して周知を図り、学校から積極的に派遣要請が行われるようになった。また、課題を抱えた児童生徒の生活環境の改善に向けて、関係機関等が多元的な支援を行うことにより、状況が改善したケースも多い。

コミュニティ・スクールの指定をきっかけとして、運営協議会における協議はもちろん、地域住民、保護者、学校関係者が一堂に会して、「地域の子どもたちをどう育てるか」をテーマとした「熟議」を開催する運営協議会が増えた。地域のボランティアの方が授業等の教育活動に積極的に参画するなど、各学校の実情に合わせた取組が始まっている。

今後とも、各学校の状況の把握に努めながら、継続的な支援を行っていく必要がある。

4. 生涯を通じて学ぶ機会を提供します

(1) 図書館活動の推進

図書館の整備充実

総貸出冊数 1,604,822 冊

総貸出件数 390,695 件

図書購入費 24,997 千円（中央図書館を除く）

・開館時間について

	平日	土曜日	日曜日	
中央図書館	9時～21時（4Fは20時）			
長府図書館	9時30分～19時	9時30分～18時	9時30分～18時	（児童室17時）
彦島図書館	9時30分～19時	9時30分～18時	9時30分～18時	
菊川図書館	9時～18時	9時～18時	9時～18時	
豊田図書館	9時～18時	9時～18時	9時～18時	
豊浦図書館	9時30分～19時	9時30分～18時	9時30分～18時	
豊北図書室	9時～18時	9時～18時	9時～17時	

・インターネット用端末、資料検索用端末台数について (台)

	中央	長府	彦島	菊川	豊田	豊浦	豊北
資料検索用端末	11	2	2	1	1	1	2
インターネット用端末	5	0	0	2	1	1	0

・貸出状況 (冊)

		中央	移動	長府	彦島	菊川	豊田	豊浦	豊北
冊数	25	957,425	52,122	148,694	187,836	86,201	56,802	98,520	17,222
	24	897,417	51,262	149,676	207,881	89,442	69,831	98,081	15,886
	23	888,982	44,010	161,383	219,277	82,260	82,578	95,249	14,272
件数	25	241,751	9,149	39,129	42,925	18,226	13,619	21,554	4,342
	24	236,033	8,982	39,225	46,630	18,576	17,031	21,717	4,404
	23	237,038	7,891	41,900	47,576	16,732	18,899	21,097	3,887

※貸出冊数：個人貸出数と団体貸出冊数の合計

貸出件数：延べ貸出人数と延べ利用団体数の合計

・貸出冊数推移 (冊)

年度	25	24	23	22	21
貸出冊数	1,604,822	1,579,476	1,588,011	1,541,595	1,096,012

※平成21年度は中央館開館準備のため下関図書館が平成21年11月より休館

・予約冊数推移 (冊)

年度	25	24	23	22	21
予約冊数	173,863	166,641	147,877	122,218	85,286

・所蔵冊数 平成26年3月31日現在

中央	移動	長府	彦島	菊川	豊田	豊浦	豊北
350,977	12,339	107,861	66,722	25,536	42,715	47,299	19,414

※蔵書数は紙芝居を含む。

ア) 図書館運営体制の整備 図書館政策課

地域図書館の嘱託職員の配置を見直し、菊川図書館の嘱託職員を1名増員した。

イ) 図書館の施設整備 図書館政策課

彦島図書館の屋上防水改修及び雨漏り補修工事を行うとともに、各地域図書館の維持管理に係る修繕を行った。

図書館運営協議会において、今後の図書館の管理運営協議の参考とするため、佐賀県武雄市図書館及び佐賀県伊万里市民図書館の視察を行った。

施策の評価

菊川図書館の嘱託職員を増員し、新市合併前から未整理であった重本文庫(1,536冊)の目録を作成した。保存方法については、有識者に意見を伺いながら検討していくこととなった。

彦島図書館の屋上や壁面の経年劣化による雨漏りを補修することで、読書環境の向上が図れた。今後も適宜地域図書館の維持管理を行いたい。

図書館運営協議会として、指定管理(武雄市図書館)と直営(伊万里市民図書館)の運営方法の異なる図書館を視察することで、今後の本市図書館の目指すべき方向や手法を考える上での参考になった。

子どもの読書活動の推進

ア) 図書館と学校等との連携による図書の貸出

学校貸出用図書を整備し、幼稚園・保育所や小・中学校等に貸出を行った。

- ・学校貸出冊数 43,153 冊
- ・子どもの読書活動推進用図書購入費 2,998 千円（地域館）

【補足データなど】							
・学校等への貸出冊数		(冊)					
		中央	菊川	豊田	豊浦	豊北	合計
貸出冊数	25年度	32,113	1,942	3,989	4,361	748	43,153
	24年度	3,900	1,696	3,918	3,402	120	13,036
	23年度	4,103	1,723	4,407	4,116	0	14,349

施策の評価

幼稚園・保育所への団体貸出のPRが効を奏し、貸出冊数が飛躍的に増えた。読み聞かせや読書活動、調べ学習の資料として、図書館の図書が有効に活用されている。今後も、学校等との連携を図り、貸出用図書を充実させて、子どもの読書活動の推進に努めたい。

(2)生涯学習活動の推進

公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進

ア) 公民館等の整備と活用 生涯学習課

生涯学習の推進及びコミュニティ活動拠点として設置している公民館等（公民館 34 館、その他社会教育施設 6 施設）の管理運営を行った。

また、平成 26 年 2 月に改築した勝山公民館が供用を開始し、支所、保健センター、公民館の各機能を備えた地域間交流の拠点施設として地域住民に利用されている。

【公民館等】

・利用件数 57,588 件 ・利用者数 759,526 人

【補足データなど】		
・公民館等利用状況		
平成 25 年度	利用件数 57,588 件	利用者数 759,526 人
平成 24 年度	利用件数 58,837 件	利用者数 784,179 人
平成 23 年度	利用件数 58,252 件	利用者数 781,844 人

イ) 生涯学習プラザの活用 生涯学習課

指定管理者制度のもと、生涯学習の拠点となる生涯学習プラザの維持管理・運営を行った。

・利用件数 4,933 件 ・利用者数 264,685 人

【補足データなど】		
・生涯学習プラザ利用状況（中央図書館除く）		
平成 25 年度	利用件数 4,933 件	利用者数 264,685 人
平成 24 年度	利用件数 4,326 件	利用者数 213,286 人
平成 23 年度	利用件数 3,832 件	利用者数 186,962 人

施策の評価（生涯学習課）

新勝山公民館については、予定通りに本体工事が完了し、現在は多くの住民に利用されている。新勝山公民館のオープンに先駆けて開催した竣工式では、これまで前例のない「地域住民による手作り竣工式」を目指し、多くの住民や利用者の方々の協力を得て、地域に密着した公民館ならではの竣工式を開催することができ、参加者に大変好評であった。

公民館等の施設管理については、老朽化した公民館が多く、各館の修繕等の要望に即座に答えることができていない。このため、平成 26 年度は交付金の活用等により、施設状況に応じ、より適切な維持管理に努める。

生涯学習プラザでは、昨年好評だった子どもを対象とした夏休みパソコン教室を引き続き開催し、協力いただいている東亜大学のボランティア学生の評判も大変良かった。管理・運営に関しては、平成 26 年度末に現在の指定管理の指定期間が終了するため、今後の運営に向けた方針を固めていく。

多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会の提供

ア) 公民館学級の実施 生涯学習課

各公民館を中心に、地区市民学級や地域ふれあい活動、パソコン教室を開催し、地域住民の知識や技能を高めた。

【補足データなど】

- ・地区市民学級の参加者状況
 - 平成 25 年度 34 会場 参加者数 7,773 人
 - 平成 24 年度 34 会場 参加者数 9,669 人
 - 平成 23 年度 34 会場 参加者数 9,695 人
- ・地域ふれあい活動の参加者状況
 - 平成 25 年度 25 会場 参加者数 5,689 人
 - 平成 24 年度 23 会場 参加者数 5,249 人
 - 平成 23 年度 23 会場 参加者数 5,969 人
- ・パソコン教室の参加者状況
 - 平成 25 年度 8 会場 参加者数 620 人
 - 平成 24 年度 8 会場 参加者数 732 人
 - 平成 23 年度 8 会場 参加者数 820 人

イ) 各種講座の開催 生涯学習課

市民のリクエストに応じて職員等が出向く「下関市生涯学習まちづくり出前講座」や本市と北九州市が提携した「関門海峡・温故知新塾」を開催するなど、多様な学習機会の提供に努めた。また、成人向けに「豊かな生き方」を学ぶ市民文化セミナーの開催やジャンルを問わず第一線で活躍している人に、その専門とする世界と自らの人生について語ってもらう機会をつくり、下関の子どもたちに夢や希望を与え、みらいへ向けて羽ばたく人材を育成することを目的とする事業として、「下関みらい塾」を行った。

【補足データなど】

- ・出前講座の開催状況
 - 平成 25 年度 開催回数 194 回 参加者数 10,969 人
 - 平成 24 年度 開催回数 209 回 参加者数 12,029 人
 - 平成 23 年度 開催回数 211 回 参加者数 12,021 人
- ・温故知新塾の開催状況
 - 平成 25 年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」 8 回 受講者数 100 人
 - 平成 24 年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」 8 回 受講者数 100 人
 - 平成 23 年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」 8 回 受講者数 100 人
- ・市民文化セミナーの開催状況
 - 平成 25 年度 「日韓交流と下関」他全 5 回 受講者数延 178 人
 - 平成 24 年度 「報道の背景を探る」他全 5 回 受講者数延 238 人
 - 平成 23 年度 「これからを豊かに生きるために」他全 5 回 受講者数延 469 人

<p>・下関みらい塾の開催状況</p>	
平成 25 年度	<p>(出 前)「心のスイッチを ON」 クロフネカンパニー代表取締役 中村文昭 4 回 参加者数 1,172 人 「あなたが生まれた日」 助産師・思春期保健相談員 内田 美智子 4 回 参加者数 1,249 人 「フリースタイルなわとび」 日本ロープスキッピング連盟日本チャンピオン 三村大輔 9 回 参加者数 2,859 人</p>
平成 24 年度	<p>(出 前)「心のスイッチを ON」 クロフネカンパニー代表取締役 中村文昭 4 回 参加者数 1,612 人 「命・生きること・生まれること」 助産師・思春期保健相談員 内田 美智子 4 回 参加者数 1,581 人 「フリースタイルなわとび」 日本ロープスキッピング連盟日本チャンピオン 三村大輔 8 回 青年の家にてなわとび合宿 参加者数 1,848 人</p>
平成 23 年度	<p>(講演会)「アニメで広がる夢の世界」 女優・声優 田中真弓 参加者数 527 人 (出 前)「あなたの夢はなんですか」 NPO 法人アジア・チャイルドサポート代表 池間哲郎 8 回 参加者数 1,564 人 「フリースタイルなわとび」 日本ロープスキッピング連盟日本チャンピオン 三村大輔 9 回 参加者数 2,889 人</p>

施策の評価（生涯学習課）

公民館学級については、公民館の地域における新しいあり方を検討し、地域住民のために講座を開催するという考えとは違った切り口として、「内日」という地域をその他、特に中心部の地域へPRする拠点としての講座を計画した。今回は内日地区においてのモデル事業として、多くの下関市民の関心を内日に向けさせ、最終的には内日に人が集うようになることを目指して、市内の小学生を持つ親子を対象とした講座とした。

内日地区の住民全体に協力いただき、子ども達は内日に関するクイズラリーをしながら民家やお店など内日地区を回り、住民との触れ合いを通して内日の自然を楽しんだ。その間、保護者には内日の食材を使った料理教室を開催し、地産地消の大切さを学んだ。参加者からは「また内日に来ます」という言葉が自然に出ていた。

このモデル事業については、公民館職員研修において事例発表をすることで、他公民館での活用が期待される。

温故知新塾は、下関、北九州両市民に人気の講座で、100人の受講者が毎回確保できている。関門海峡をはさんで密接に結びつく両市の歴史、文化などについて、毎回の講座で新たな発見があり、受講者に好評である。

市民文化セミナーは、昭和 44 年開講の「市民放送大学講座」から今に続く、市民に人気の講座である。平成 25 年から東亜大学の講師により「東アジア交流と下関」のテーマで 5 回の講座を開設した。隣国、中国と韓国の歴史や文化を学ぶことを通して、下関そして日本にも多くの分野で両国と関係があることを再確認した。

下関みらい塾については、実技で体験することができる小学生用の講座と心へ響く話を聞くことができる中学生用の講座を設定した。講座終了後、さらに話を聞きたいと講師の先生の所を訪れる中学生も見られた。

子ども達から提出された感想文からは、講演を聴くことによって、自分のことを見直す良い機会となっていることが分かる。また、子どものみならず保護者へも命の大切さを訴えかける内容となっている。

こうした各種講座の開催によって、多様な学習機会を市民に提供することができた。

(3) 学術文化活動の推進

博物館など学術文化拠点施設の整備

ア) 新博物館の建設 文化財保護課

新博物館建設については、現地発掘調査を9月に完了し、10月の工事着手を目指して発注を行ったが、入札不調を3度繰り返したことから、建設事業費の増額、工程の見直しなどを行った。その結果、開館予定を1年延期することとした。

また、重要文化財公開承認施設を目指していることから、文化庁及び東京文化財研究所が主催する保存科学に関する長期研修に職員を派遣した。

【補足データなど】

- ・建設事業費（3ケ年・継続費） 13億3千3百万円 → 15億5千万円
- ・開館予定 平成27年秋 → 平成28年秋

イ) 共通収蔵庫の整備 文化財保護課

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの敷地を想定して、同ミュージアムリニューアルと併せて、施設の規模、機能などについて有識者との検討会を開催して検討した。

【補足データなど】

- ・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムを市域での博物館・資料館を強化するための拠点エリア・施設と位置づけ、人類学及び分散する考古学・民俗学資料を集約的に収蔵・管理・展示し、市域にある文化財の適切な保存を図る。

ウ) 美術館・博物館等施設の整備 美術館・文化財保護課

美術館においては、空調機保温材等の修繕ほか空調機器の整備を実施した。

長府博物館においては、雨天時の来館者の便宜を図るため、玄関前の敷地を整備した。

考古博物館においては、経年劣化していた特別収蔵庫用空調設備を更新した。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムにおいては、弥生パーク内の湿性花園にある八つ橋補修工事を実施した。

日清講和記念館については、展示ケース内に除湿機を設置するとともに、採光用窓に紫外線防止フィルムを貼付するなどして、展示環境の改善を図った。

施策の評価（美術館 / 文化財保護課）

博物館建設については、建設業界の全国的な動向に左右されて入札不調を

繰り返し、着工が延伸したものの、建設事業費の増額補正が承認されたことから、平成 26 年度において着工できる見込みとなった。そのため、見直した工程のとおり、平成 28 年秋の開館を目指して事業を進める。また、長府博物館の改修計画については、今後、見直しを行うこととなる。

共通収蔵庫の整備については、長府博物館改修を含めた新博物館建設の進捗及び市域における博物館等施設の状況、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの学術文化検討会の進捗をみながら、引き続き具体的な検討を行っていく。

日清講和記念館、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム、考古博物館、豊田ホテルの里ミュージアムについては、展示や設備などのリニューアルの時期を迎えており、その財政的な負担と相俟って今後の検討課題となっている。特に日清講和記念館については、昭和 12 年に建設した施設であり、建物及び展示設備の老朽化が著しいこと、平成 27 年は下関条約締結 120 年となり、国際的にも注目されている施設であることから、その改修は急務であると考えている。

美術館においては、今後も老朽化に伴う施設の整備に取り組み、美術品の適切な管理、来館者へのサービス向上を図る。

博物館活動の連携と分担

ア) 学術文化情報の共有化と役割の分担 美術館・文化財保護課

美術館

企画展は、開館 30 周年記念展として、地域ゆかりの前衛画家の全貌に迫った「生誕 100 年 桂ゆき展」をはじめ、下関市立美術館設立の基礎をつくった下関生まれの実業家・文化人の足跡をたどった「河村幸次郎と美の世界展」、近代自然主義絵画が成立する過程に新たな光をあてた「オランダ・ハーグ派展」の 3 本を開催した。

所蔵品展は、同じく開館 30 周年を記念するシリーズとしての「所蔵名品選—日本の近代絵画 I」及び「同 II」ほか、コレクションを代表する優品を中心とした構成で計 5 本を開催した。

・入館者数 59,628 人

【補足データなど】		
展示内容	平成 25 年度 来場者数	平成 24 年度 来場者数
生誕 100 年 桂ゆき-ある寓話-	4,907 人	
河村幸次郎と美の世界	3,762 人	
オランダ・ハーグ派展	11,928 人	
赤間神宮宝物展		4,623 人
生誕 100 年丸木俊・絵本原画展		4,959 人
ポール・デルヴォー展		6,548 人
日本の水彩画		4,022 人
所蔵品展	(5 本) 9,117 人	(6 本) 5,930 人
貸ギャラリー	29,914 人	31,750 人
合 計	59,628 人	57,832 人

・展覧会にあわせ美術講座、ギャラリー・トークなどを行い、来場者への理解や関心を深めた。

長府博物館

常設展「至誠の人長府藩士三吉慎蔵」ほか、常設企画展を 21 回開催し、特別展示として攘夷戦争 150 年記念企画展「炎立つ海峡 - 攘夷意識とその波紋」を開催した。

・入館者数 14,065 人(うち特別展示は 2,045 人)

【補足データなど】						
・入館者数	平成 25 年度	14,065 人	常設企画展	21 回開催	特別展示	1 回開催
	平成 24 年度	15,756 人	常設企画展	20 回開催	特別展示	1 回開催

東行記念館

「高杉晋作と奇兵隊」などをテーマに常設企画展を 6 回開催した。

・入館者数 9,683 人

【補足データなど】			
・入館者数	平成 25 年度	9,683 人	常設企画展 6 回開催
	平成 24 年度	8,339 人	常設企画展 6 回開催

考古博物館

特別展示として特別展「くらしとまつりの家－弥生時代から古墳時代の建物－」、常設企画展として発掘速報展などを4回、小・中学生からの応募による「やよい絵画展」を開催した。

・入館者数 23,333 人

【補足データなど】		
・年間入館者数の目標を平成 24 年度比 2.5%増の 25,210 人としていたが、H25 年度実績は 23,333 人と H24 年度と比較して約 1,263 人減少し、目標を下回った。		
	平成 25 年度	平成 24 年度
入館者数	23,333 人	24,596 人
特別展示	「くらしとまつりの家 - 弥生時代から古墳時代の建物 -」	「ヤマト王権と地方豪族 - 古代国家成立序章 -」
常設企画展示	<ul style="list-style-type: none"> ・「響灘沿岸の遺跡 - 海に生きた人々 -」 ・「発掘速報展 - 掘ったほ!下関 2013 -」 ・「下関ゆかりの考古資料 里帰り展」 ・下関戦争 150 周年記念展「下関戦争と前田砲台」 ・やよい絵画展 作品数 106 点 	<ul style="list-style-type: none"> ・「山口県の縄文文化 - 近年の成果を中心に -」 ・「発掘速報展 - 掘ったほ!下関 2012 -」 ・「蓋井島山ノ神神事 - 受け継がれてきた心と形 -」 ・「被災した東北の文化財 - 3.11 からの再生に向けて -」 ・やよい絵画展 作品数 120 点

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム

企画展として「ホネのことを知ろう」、「赤米」、「海をみつめる弥生人－土井ヶ浜の人類学誌－」、「河村コレクションホネガイ」を開催した。

第 20 回土井ヶ浜弥生まつりを開催した。

・入館者数 10,679 人

【補足データなど】	
・年間入館者数	平成 25 年度 10,679 人
	平成 24 年度 11,992 人
・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの年間入館者は 10,679 人、また土井ヶ浜弥生まつりを開催して約 500 人の参加があった。	
・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム入館者及び弥生パーク利用者合計を「土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム利用者数」として目標指標に定めており、目標の 15,000 人に対し、平成 25 年度実績は 11,179 人と目標を下回った。今後も道の駅「北浦街道豊北」と連携を図るなどして、利用者増を図っていく。	

烏山民俗資料館

「カラスヤマコレクション展」として、「暮らしの中の染織」「暮ら

しの中の文様」「祈りと願いのかたち」「地図でめぐるしものせき」
「雛まつりの用具」を開催した。また、企画展として「山口県の温泉めぐり」「若嶋座の栄光と伝統」を開催した。

・入館者数 35,417人

<p>【補足データなど】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間入館者数 平成25年度 35,417人 平成24年度 30,835人 平成25年度の年間入館者数は、目標の10,000人を大幅に超えると同時に、平成24年度を4,582人上回る35,417人を数えた。
--

豊北歴史民俗資料館

市民等と協働参画のもと歴史部門、民俗部門の企画展及び博学連携企画展、講座、体験学習等を実施した。

・入館者数 3,466人

<p>【補足データなど】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間入館者数 平成25年度 3,466人 平成24年度 5,149人 年間入館者数の目標3,000人はクリアした。 企画テーマ展 「神と人の交流」 「絵図と写真でみる豊北の街道～史跡・伝承を訪ねて～」 「木の民具「食」の世界」
--

豊田ホテルの里ミュージアム

企画展5回、テーマ展3回を開催した。

また、普及活動として体験学習プログラムを約50回実施した。

・入館者数 22,050人

<p>【補足データなど】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間入館者数の目標24,630人に及ばなかったが、今後もさまざまな魅力的な企画を実施し、増加を図っていく。 			
	平成25年度	平成24年度	平成23年度
入館者数	22,050人	22,116人	22,322人
特別講演会	3回	2回	3回
企画展	5回	6回	5回
テーマ展	3回	4回	4回
体験学習	開催数	41回	47回
	参加者	798人	662人
出張講師等	24回	18回	17回

イ) 下関市ゆかりの学術資料・美術品等の収集 美術館・文化財保護課

美術館では、(1)下関の美術の歴史に係る作品、(2)下関の美術の歴史を美術全体の中で位置づけることができる作品、(3)芸術的価値の高い作

品を対象とする収集方針に従い、収蔵品の充実に努めている。平成 25 年度は、高島北海作「瑞西国玄島湖畔図」など 9 点を購入し、狩野芳崖作「出山釈迦図」など 20 点の寄贈と 7 点の寄託を受入れ、計 36 点を収集した。

長府博物館は、本市の中核的な歴史博物館・文化財等保存公開機関として、博物館展示の質的向上を図るとともに、本市ゆかりの文化財等の散佚を防ぐため、系統的な資料収集、及び市内外に所在する本市ゆかりの文化財（古文書、歴史資料、美術工芸品）の収集を行っている。昨年度は購入・寄託及び寄贈を併せて 18 件 1,322 点と数多くの本市ゆかりの資料を収集している。主な収集資料は、「清末毛利家資料」「馬廻三吉家資料」「白石家資料」など、長府藩・清末藩に関わる古文書・古記録、歴史資料などである。

また、東行記念館では宗教法人東行庵から受託している資料を整理するとともに、善良な保管を行った。昨年度は寄贈・寄託を併せて 3 件 370 点の資料を収集している。主な収集資料は「高杉家資料」「末富家資料」等、高杉晋作・奇兵隊に関わる古文書・古記録などであり、記念館での資料収集活動を本格化した。

豊北歴史民俗資料館においては、市域の漁業関係資料を調査・収集するため、旧下関市内の予備調査を始めた。

豊田ホテルの里ミュージアムにおいては、市域の生物調査及び化石・岩石調査を行い、多数の標本を収集した。

【補足データなど】

・美術館の作品資料収集状況					
平成 25 年度	購入 9 点	寄贈 20 点	寄託 7 点	合計	36 点
平成 24 年度	購入 6 点	寄贈 9 点	寄託 1 点	合計	16 点
平成 23 年度	購入 7 点	寄贈 14 点	寄託 10 点	保管転換 1 点	合計 32 点
・長府博物館					
平成 25 年度	購入 1 件 7 点	寄贈 8 件 95 点	寄託 9 件 1,220 点	合計	18 件 1,322 点
平成 24 年度	購入 1 件 4 点	寄贈 7 件 268 点	寄託 7 件 27 点	合計	15 件 299 点
・東行記念館					
平成 25 年度	寄贈 1 件 158 点	寄託 2 件 212 点	合計	3 件 370 点	

ウ) 学術資料・美術品等の効果的で効率的な保存・活用 **美術館・文化財保護課**

美術館では、所蔵する美術作品・資料を「所蔵品展」で公開しているが、平成 25 年度の実績は、展覧会数としては 5 本、開館日数としては計 169 日間の開催となった。また、美術館をはじめとする外部の博物館施設からの依頼に応じ、展覧会出品を目的とする所蔵品の貸付を行っているが、25 年度には 8 つの展覧会に対し合計 39 点を貸付け、館外でも所蔵品が公開された。

長府博物館では、新収蔵品や新たに判明した情報などを、常設企画展

において積極的に公開している。

豊北歴史民俗資料館においては、企画テーマ展等にて収蔵資料を公開しているほか、資料収蔵室（旧豊北二中）において収蔵している民俗資料を常時公開している。また、市民の学習に供するため、昨年度に引き続き漁業資料及び食関係の民俗資料映像データベース化を行っている。

烏山民俗資料館においても収蔵資料のデータベース化や写真資料のデジタル化を進めている。

【補足データなど】

・豊北歴史民俗資料館

※資料収蔵室では、民俗映像のデータベース化を進めており、漁業関係の映像データベース化を終了した。

※企画テーマ展 「モノからみる昔の暮らしと今の暮らし」

エ) 共通テーマによる共同展示と普及活動 文化財保護課

考古博物館では、東京国立博物館と共同して考古資料相互活用促進事業に取り組み、考古博物館では「下関ゆかりの考古資料里帰り展」、東京国立博物館では綾羅木郷遺跡出土品の特集陳列を実施した。

烏山民俗資料館では川棚温泉交流センターと共同で歴史の道ウォーク「毛利侯を学ぶ・古道を歩く・川棚温泉の旅」を開催した。また、豊浦文化協会と共同で「若嶋座の栄光と伝統展」を開催した。

豊北歴史民俗資料館では梅光学院大学博物館との共同企画展「記憶をつなぐ～「モノ」から考える地域～」を実施した。

また、長府博物館と東行記念館では、次年度の特別展示を共通テーマで実施する準備、調整を行っている。

【補足データなど】

「毛利侯を学ぶ・古道を歩く・川棚温泉の旅」

・第1弾 「御殿湯街道編」 平成26年3月1日

・第2弾 「吉田松陰廻浦紀略の道編」 平成26年3月8日

オ) 学校との連携による学習機会の拡充 美術館・文化財保護課

美術館では、例年、夏休み期間中に小学生を対象に「子ども造形教室」を開催しているが、このほか平成25年度には企画展関連事業として、小学生を対象としたワークショップ、ギャラリー・ツアーを開催した（「桂ゆきをコラージュしよう」～「生誕100年 桂ゆき展」など）。さらに市内学校からの依頼に応じ、生徒の職場体験を受け入れたほか、下関市教育研究会が主催する美術科担当教員を対象とした鑑賞領域研修会の講師を美術館の学芸員が担当した。

長府博物館では、小・中学生及びその保護者を対象とした学芸員の解説付き展示「夏休みわくわく歴史トーク」を実施した。また、小学生を対象とした出前授業を行った。

考古博物館では、小・中学生を対象として、夏休み期間中に「夏休み古代こども体験教室」、「土笛・土鈴づくり教室」を実施したほか、遺跡や展示を見て先史時代の人々の生活などを描く「やよい絵画展」の作品募集を行った。また、学校への出前講座である「考古体験学習」において、勾玉づくりなどを行った。さらに、平成 24 年度に引き続き、屋外展示している古墳時代の竪穴住居茅葺屋根葺き替えのボランティアを募集したところ、小学生を含めた市民の参加があった。

豊田ホテルの里ミュージアムにおいては、学校からの要請による出前講座及び出張講師を 24 回実施した。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは研修田において、市立神玉小学校児童による赤米の田植え・稲刈りを実施したほか、夏休み特別講座として体験学習「ツノシマデンマ」を実施した。

なお、長府博物館と考古博物館では、中学生の職場体験を積極的に受け入れた。

施策の評価（美術館 / 文化財保護課）

各施設がその機能と方向性に応じて、役割を分担しながら様々な美術館・博物館活動を展開した。

各館の入館者状況は対前年比で、下関市立美術館が 3.1%増、下関市立長府博物館が 10.7%減、下関市立東行記念館が 11.6%増、下関市立考古博物館が 5.1%減、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムが 10.9%減、烏山民俗資料館が 14.9%増、豊北歴史民俗資料館が 32.6%減、豊田ホテルの里ミュージアムが 0.3%減となった。各館とも積極的な広報活動を行うなどして入館者増に努めたが、増加した施設は 3 館しかなく、博物館を取り巻く環境が厳しいことが窺われる。このような中、東行記念館は高杉家ゆかりの資料の寄贈により魅力的な展示が可能となったことから、入館者が増加した。

入館者の拡大については各館共通の課題であることから、これまで以上に市民のニーズを的確に把握し、それに応えた魅力ある企画の実現に努力する必要があることはもちろんのこと、学芸員が資質の向上を図り、地域に根差した調査研究に励み、博物館の存在価値を高める必要がある。

学術資料の収集については、長府博物館における資料収集が群を抜いている。資料所有者の新博物館建設に対する期待感、これまでの地道な博物館活

動が奏功して、数字として表れたものと判断できる。

博学連携については、各施設において特色ある事業を展開しているものの、学校教育に対する実効性の高い支援を実現するため、学校現場との連携をより緊密にし、各館が一体となったシステムづくりに努めたい。

学芸員の資質向上

ア) 関係機関との多様な連携による調査研究 美術館・文化財保護課

美術館では、外部の研究者と美術作家に対し、『下関市立美術館研究紀要』への寄稿を依頼し、所蔵品に関する研究と地域における造形活動（公共施設等における壁画制作）の記録をまとめ公刊した。また、企画展「生誕100年 桂ゆき展」では、共同開催館である東京都現代美術館とともに作品資料調査を行い、成果を展覧会で発表し、図録を刊行した。

考古博物館では、研究紀要第18号を刊行した。また、日本博物館協会中国支部及び山口県博物館協会が主催する研修会に積極的に参加し、博物館活動の現状と課題などについて討議した。また、保存科学研修集會事務局主催の研修会に参加し、文化財の収蔵・展示環境について研究討議を行った。

豊田ホテルの里ミュージアムにおいては、山口大学の電子顕微鏡及び分析機器を使用して昆虫の観察・写真撮影、分析を行い、これまでの研究成果の一部をまとめた「豊田ホテルの里ミュージアム研究報告書第6号」を刊行した。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムにおいては、土井ヶ浜遺跡に関する報告書を作成し刊行した。また、外部より発掘調査出土人骨の鑑定依頼を受け所見報告書を作成した。

【補足データなど】

人骨鑑定調査の依頼先

・島根県松江市、広島県安芸高田市、山口県田布施町、山口県防府市

施策の評価（文化財保護課 / 美術館）

各館ともに関係する博物館や研究機関、研究者などと積極的に交流を図り連携を深めた。また、作品や資料の展示・取り扱い及び保存科学などの研究会に職員を派遣するなどして学芸員の資質の向上を図り、博物館活動の充実に努めた。

学芸員の資質の向上は美術館・博物館活動の充実に必要不可欠なものであることから、各館毎の取り組みに加え、今後は全体的な研修システムの構築や調査研究環境の整備などを検討する。

(4)文化財保護活動の推進

有形の文化財の保存と活用

ア)有形文化財・有形民俗文化財・記念物等の調査 文化財保護課

未指定の有形文化財を調査し、指定・登録などの保護措置を講じるとともに合併後の指定文化財見直し調査を踏まえ、旧町の市指定文化財の名称変更を行った。また、建造物、古文書、歴史資料、絵画、考古資料などの次年度の指定及び登録案件を抽出した。

【補足データなど】

市指定有形文化財（有形文化財）

- ・日頼寺文書 附 毛利元就遺品 平成 26 年 3 月 26 日指定

国登録文化財

- ・旧宮崎商館 平成 25 年 12 月 24 日登録
- ・護國寺清正公堂、納骨堂、門柱 平成 25 年 12 月 24 日登録

イ)指定文化財等の維持管理と整備促進 文化財保護課

本市が所有者若しくは管理団体となっている建造物、史跡、天然記念物、名勝などの指定文化財について、適切な維持管理を行った。また、民間が所有する指定文化財については、文化財保護指導員などによる定期的な巡視を行うとともに、腐朽した説明板などの交換を積極的に行った。

重要文化財旧下関英国領事館については、保存修理第 2 期工事が竣工し、引き続き活用のための整備を行った。国史跡長州藩下関前田台場跡については、保存管理計画の策定に着手するとともに、公有化を図るため所有者と建物等移転補償契約を締結した。

【補足データなど】

- ・旧下関英国領事館 平成 11 年 5 月 13 日 国指定重要文化財
- ・長州藩下関前田台場跡 平成 22 年 8 月 5 日 国指定史跡
- ・文化財保護指導員 2 人
- ・指定文化財説明板は 7 件を交換した。

ウ)文化財の所有者や管理団体等への支援 文化財保護課

文化財の保存修理を行う所有者、及び指定文化財の定期的な維持管理を行っている所有者に対して、必要に応じて補助金を支出した。

また、指定文化財の現状の把握に努め、破損などが顕著な文化財については、所有者に対して保存修理などを助言するとともに、次年度着手に向けて補助金の確保に努力した。

【補足データなど】

- ・平成 25 年度下関市指定文化財保護事業補助金交付実績 26 件 24,500 千円
- ・主な補助事業
 - 市指定文化財西楽寺の木造阿弥陀如来坐像保存修理
 - 市指定文化財功山寺山門保存修理（3ケ年計画の第 1 年次分）
 - 県指定文化財神上寺の曼荼羅保存修理（2ケ年計画の第 1 年次分）
- ・次年度補助事業 神上寺曼荼羅（第 2 年次）、功山寺山門（第 2 年次）など

施策の評価（文化財保護課）

未指定文化財の調査研究の進捗に伴い、新市となって初めて市指定文化財を指定した。また、4件の文化財建造物を国登録するなど、文化財の価値に応じた保護措置を講じた。

また、指定文化財の保存修理を決断した所有者に対しては、予算確保に努力し、積極的な財政支援を講じた。

社会の変化、所有者の代替わりなどに伴って、文化財を取り巻く環境は、ますます厳しさを増しているが、今後も積極的に具体的な諸施策を講じて、文化財の保護に努める。

埋蔵文化財の保存と活用

ア) 試掘調査・確認調査による基礎情報の収集 文化財保護課

試掘調査 1 件、確認調査 1 件を実施して、埋蔵文化財の基礎情報を収集した。また、奇兵隊陣屋跡について、現況地形測量図を作成し、将来の埋蔵文化財調査に備えた。

【補足データなど】

- ・試掘調査・確認調査等の実施状況
平成 25 年度 事業費 5,326 千円 件数 3 件
平成 24 年度 事業費 6,867 千円 件数 9 件

イ) 埋蔵文化財保護のための開発事業等との調整 文化財保護課

公共工事、宅地開発や不動産売買などに伴う埋蔵文化財の分布照会は 974 件を数え、前年より 168 件急増した。1,000 m²以上の開発行為に伴う開発事前協議は 29 件あり、前年より 17 件減少している。これらのなかから、文化財保護法に基づく発掘届若しくは発掘通知の提出は 127 件（前年比 11 件減）あり、埋蔵文化財保護のための調整を行った。

【補足データなど】

- ・開発事業者等からの埋蔵文化財調査依頼件数に対し、調査を実施した割合を目標値としていたが、平成 25 年度の実績は目標値と同じく 100%を達成した。
調査依頼件数 平成 25 年度 63 件 平成 24 年度 101 件

ウ) 発掘調査による記録保存と活用 文化財保護課

発掘調査については、現地での本発掘調査は 4 件（内 24 年繰越分 1 件）、工事立会調査 59 件、立会調査 12 件などを実施するとともに、本発掘調査報告書 3 冊を刊行した。

また、考古博物館の発掘速報展「掘ったほ！下関 2013」において、最新の出土品及び埋蔵文化財情報を展示・公開するとともに、発掘調査現場において現地説明会 3 回を開催し、600 人の市民が見学した。

なお、勝山地区のまちづくり団体と勝山御殿に関するシンポジウムを勝山公民館で共催し、300 人を超える集客であった。

【補足データなど】

- ・発掘調査の実施状況
平成 25 年度 事業費 23,806(内 17,299 繰越分)千円 件数 73 件
平成 24 年度 事業費 4,367 千円 件数 95 件
- ・現地説明会見学者
金子遺跡 50 人、長門国府跡（繰越分）400 人、小路遺跡 150 人

施策の評価（文化財保護課）

試掘調査及び確認調査の結果、新発見遺跡 2 件を確認するなど、有益な基礎情報を収集することができた。

また、昨年度を大きく上回る分布照会等に即応して、埋蔵文化財保護のための開発事業者との調整に努力するとともに、依頼のあった発掘調査などに対しては全てに対応し、文化財保護行政に対する開発事業者の理解と信頼を得ることができた。

市民に対しても、発掘調査報告書や発掘速報展、現地説明会、まちづくり団体との共催によるシンポジウムの開催などにより、調査成果を積極的に公開するとともに、発掘調査にあたっては、自治会回覧などを利用して周辺住民への周知を徹底し、埋蔵文化財保護についての理解を得るように努めた。

無形の文化財の保存と伝承

ア) 無形文化財・無形民俗文化財の調査 文化財保護課

復興 25 周年を迎えた下関市指定無形文化財の「亀山能」について、記念事業の実施に伴って、映像などによる記録保存を行った。

また、「亀山能」については、記録保存も行った。

イ) 後継者の育成と伝承者・保存団体への支援 文化財保護課

下関市指定無形文化財「亀山能」、下関市指定無形民俗文化財「滝部八幡宮の腰輪踊」及び「阿川河内のカンコ踊り」の保持団体に補助金を交付し、事業の実施並びに後継者の育成に関する支援を行った。

【補足データなど】		
・ 亀山能	亀山能楽会	補助金交付額 1,000,000 円
・ 滝部八幡宮の腰輪踊	神田口腰輪踊会 (豊北)	補助金交付額 18,000 円
・ 阿川河内のカンコ踊り	阿川河内カンコ踊り保存会 (豊北)	補助金交付額 14,000 円

施策の評価 (文化財保護課)

無形の文化財については、過疎化と少子化などに伴う社会構造の変化により、その担い手及び後継者の不足が深刻な問題となっている。とりわけ、数年に一度挙行されるものについては、担い手や内容などに変化が生じることもあるため、その変容についてその都度調査して、記録保存することが必要となることから、適宜、これを実施している。

また、後継者の育成は、文化財を伝承している保持団体が行うことから、今後、保持団体に対する支援を拡充するなどして、積極的な対策を講じることが課題となっている。

点検評価報告書に関する意見

下関市社会教育委員

富田 忠夫

下関短期大学

大田 啓子

梅光学院大学

渡辺 一雄

教育に関する学識経験者から、報告書についての意見書の提出を受け、報告書の構成や内容に関して以下の意見をいただいた。

1. 全体の構成について

- 「下関市教育振興基本計画の概要」については、基本理念「生命きらめき 未来を拓く 下関の教育」を具現化するために、4つの基本目標、14の基本方針、各基本方針に対する主要施策が体系化され、全体計画の概要が一目で把握できる。
- 多岐にわたる多くの施策について、それぞれの担当者が苦心しながら誠実に職務に当たっていることが、評価の内容から伺える。全体的に、各施策や事業についての説明は平易な文章で簡潔になされ、補足データの提示も適切で、市民に対してわかりやすいものとなっている。
- ほぼ全ての施策について補足データが添えられており、専門用語の解説や数値の説明なども適宜挿入され、評価の理解を大いに助けている。新しい取り組みに対しでも適切にデータが提示されるなど、補足データの添付に随分進歩がみられる。
- 一部に、前年度と類似文のあることが気になる。数値や段落の入れ替えですましているように受け取られかねない文章である。どの年度も新鮮であるはずである。年度ごとの目標と取り組み、成果・評価に合った前向きな記述であることが望ましい。
- 「施策の評価」については、P・D・C・Aのサイクルを念頭に置いて記述されており、特にC（チェック）、A（アクション）に軸足を置き、分かりやすい表現でまとめられ、施策推進の努力の跡が伺える。やや気になったのは、今後の見通しや課題について触れていない箇所が散見されることである。
- 『点検評価報告書』に関しては、「PDCAサイクル」を意識して記述されており、分かりやすい表現でまとめられている。教育行政の多岐にわたる業務に関して、担当者の誠実な職務執行の状況を理解することができた。ただ、自己評価

(Check) においてより具体的な課題を抽出し、その改善方策 (Act) を記述していただくと、より理解できると思われる箇所も複数あった。

- 全体的に表記は平易で分かりやすく、簡潔であり、補足データも適切である。ただ記述の中で紹介される出版物・資料（「下関スタンダード」や「下関歴史マップ」など）を見ないと具体的に分からない記述もあるので、『点検評価報告書』を市民に公開される場合には、いわゆるエビデンスも閲覧できる方策を検討していただきたい。
- 全体的に表記は平易な文章で分かりやすく、補足データの挿入も適切で、市民の理解を得やすいものになっている。
- 教育委員会会議の開催状況からは、昨年に比べ議案件数が増加しており、今日的な課題が山積していることが伺える。また、先進地視察は時機を得たテーマに絞って行われており、学校教育の質の向上に資する研修として評価に値する。

2. 主要施策別の成果及び評価について

- 「学習指導の充実」において、資料「下関スタンダード」が各学校に配布され、今年度は2年次にあたる。校内研修等において効果的に活用され成果を上げつつあるようである。併せて、指導主事の計画的な訪問や支援訪問により児童生徒の学力は「着実に伸びている」とある。教育委員会と学校が一体となって、児童生徒の学力向上に取り組んでいる姿勢が明確に伺え、一市民として下関の教育を頼もしく感じている。小中連携による学力向上への取り組みの推進、資料「下関スタンダード」の一層の活用等、学力向上に向けた3年次の取り組みが期待されるが、現時点でのそれぞれの課題と方策を明確に記述しておくことも必要と思われる。
- 「確かな学力の育成」については、各学校で作成される「学力向上プラン」の年2回の検証・改善サイクルの確立、授業づくりの水準化をめざした取組の推進など、ボトムアップによる学力向上の施策が遂行されている。「下関スタンダード」の配付と並行し、指導主事の学校訪問による授業改善が一層進むことを期待している。「わかる授業」は生徒指導の問題と深いかわりがあるので、授業を通して積極的な生徒指導をする構えを市内全体に広げていってほしい。このことが「15歳の心の教育と学力保障」を具現化することになると考えている。学力調査の補足データによると、小5の国語、算数の平均正答率が全国に比べて下回っているが、数値に一喜一憂することなく、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成をめざしてほしい。
- A L Tの活用については、幼稚園、小・中学校、下関商業高等学校への派遣回数や派遣期日の調整等に尽力し、外国語活動及び外国語教育の充実に努めている様子が伺える。今後、派遣の要請が高まることが予想されるので、A L Tの雇用

人数が1名増となったことは喜ばしいことである。

- 道徳教育の推進は時代の急務である。「道徳教育推進教師」が配置されて2年になる。従来の道徳主任とどこがどう異なるのかその説明が欲しい。また、その配置により、各学校の道徳教育への意識と取り組み状況はどう変わったのか。性急に結果はでないかもしれないが、少しでも2年次の成果と課題に触れるとよいのではないか。
- 「生徒指導の推進」や「教育環境の整備」については、評価の内容が補足データをよく踏まえたものであり、文章中にデータの数値を引用したり、丁寧に経過や今後の課題を説明するなどして十分に責任を果たそうとする意図が伺えた。
- 「豊かな心の育成」については、「確かな学力の育成」と同様に本市教育の重要課題である。道徳教育の充実が確かな学力の基盤となる。このことを踏まえ、学校での進捗状況を把握するための調査を実施し、道徳教育推進教師による校内での指導体制を図るなど、素晴らしい取組がされている。今後とも、より一層の心の教育の充実を期待する。今回は、補足データに「道徳教育推進教師」の注釈があり、分かりやすくなっている。
- 豊かな心の育成のためには、週1時間の道徳の時間とともに、体験活動の充実も大切な要件となる。各学校では、体験活動後の評価に基づいて計画を立案し、事後指導も確実にしていることが伺える。この積み重ねが道徳的実践力の育成につながるため、各領域の関連を踏まえた年間指導計画を作成することが肝要である。
- 「生徒指導の推進」については、その具体的方策や成果が分かりやすく記載されており、市民にとって身近に感じるデータとなっている。生徒指導推進室の積極的な指導・支援体制によって、深刻な事案は減少する傾向にある。とりわけ各学校における問題行動や相談活動のために、指導主事が年間延べ4,000校も学校訪問を行っていることは特徴的であり、頭が下がる。今後とも深刻な問題や事故を未然に防ぐために、学校・生徒・保護者との良好なつながりを意識した生徒指導の推進を強く期待している。今回は、補足データに「カウンセリングアドバイザー」の注釈があり、分かりやすくなった。
- 「健康教育の推進」については、幼少時からの育ちのつながりを大切にした、家庭・地域を巻き込んだ中学校区単位での具体的な取組が必要ではないかと考える。今回も地域差があることが課題として挙げられているが、下関市が推進している「コミュニティ・スクール」を活用し、望ましい生活習慣を浸透させていく視点から、具体的方策を検討する動きが出てくることを期待している。
- 「小中学校への支援員の配置」においては、限られた予算の中で支援員の勤務日数を減少させ必要人数を確保するなど、現場の要望にどう応えていったか苦心の跡が伺える。しかし、現場の声を聞くとまだまだ不足は解消されていないよう

だ。今後も益々ニーズが高まることを考えれば、ここはどうしても「予算不足」をクリアする以外に方法はないように思われる。評価欄に「予算確保が重要な課題」毎年繰り返されていては、市民は納得できないだろう。

- 「特別支援教育の推進」については、就学相談会に参加する子どもたちが年々増える傾向にあり、特別支援学級数も年々増加しており、117名もの支援員が配置されている実態が、補足データから読み取れる。支援員の配置や設備整備にかかる予算確保が重要な課題であると明記してあることに、まったく同感である。障害のある子どもに適切な支援・指導ができる環境をめざして尽力していただきたい。
- 「校種間連携の促進」については、幼保小連携や小中連携はある程度イメージできると思われるが、中学校と高等学校が実際どのような連携をしているのか、「下関地域中高連携教育推進協議会を年3回開催」という表記だけでは、市民にはわかりにくいと思われる。連携の内容が理解できる補足データがほしい。
- 「教職員の指導力の向上」については、指導主事による学校訪問が延べ3,881回もあり、その他、生徒指導に係る訪問、学校経営・学習指導に係る訪問、研修支援訪問があり、教職員の指導力向上に向けての熱意と努力が強く伝わってくる。また、中核市としての教職員研修の体系ができ上がり、研修内容の改善・充実が図られていることは高く評価できる。自主研修会「わくわく教師塾」は画期的な試みである。今後の課題として、教育センターの完成を目途に、県教委と最終的な共催研修の絞り込みをしていく必要があることについては同感である。
- 「幼稚園の適正規模・適正配置の推進」については、補足データから募集中止がやむを得ないことが理解できる。「小・中学校の適正規模・適正配置の推進」については、「下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会」の答申を踏まえた次期計画の策定が待たれるが、今後、各学校・地域に丁寧な説明がなされ、児童生徒のことを第一義に考えた意見交換によって、合意形成がされていくことを望んでいる。
- 「子どもを守る安全対策」については、補助データからもガイダンスアドバイザーの学校に対する支援体制が効果を上げていることが分かる。また「きらめきネットコム」の活用についても大幅に増加し、浸透が図られている。施策の評価には、今後の課題が記述されていないが、アドバイザーの業務推進上の問題や配信システムの不具合など、改善点はないのだろうか。
- 昨年度「学校施設・設備の整備」の欄で、予定にあったトイレの改修についての記述がないことに触れたが、今年度は補足データとして屋外運動場等洋式化工事の結果がきちんと示されていた。一昨年度の「計画的に進める必要がある」という計画の一環と考えたい。トイレの改修については、長年保護者の強い要望があるので、今後どのように改修を進めていくのか説明があるとよい。

- 「安全な施設、設備の充実」については、補足データから着実に耐震化工事等が進められていることがよく分かる。子どもたちの安全・安心を重視した施策は財政難の折ではあるが、市民の合意を得られるものであろう。
- 「地域ぐるみで子どもたちをはぐくむ活動」については、着実に推進されていることが分かり、高く評価される。とりわけ「コミュニティ・スクール」は、教育委員会の明確な方針と推進力が功を奏し、指定学校数は県内一となった。今後益々重要になっていく学校・家庭・地域の連携を深めていくために、市教委による物心両面での支援の継続を望んでいる。各コミュニティでどのような課題が浮上し、それをどう解決していくのか、その道筋が明らかになっていくことを期待する。
- 「図書館活動の推進」では、中央図書館の開館時間のみ特別に長い。地域差があるのは当然だが、夏冬時間を設ける等、細かい工夫もあってよい。データに休館日の記述がないが、年間の休館日数(祝日を含めるとかなりの日数)が高齢化社会に対応できているかどうか検討課題と思われる。
- 「図書館活動の推進」は、私たちの生活を豊かにする大切な事業の一つである。図書館は本の貸出だけでなく、PCによる検索、資料収集など、年齢を問わず自由に学習できる場、市民の憩いの場を提供する施設であると捉えている。今、全国的な話題になっている伊万里と武雄市の図書館を視察された成果を、是非、下関市の図書館運営に生かしていただき、利用者がさらに増えることを期待している。補足データに、インターネット用及び資料検索用端末台数と予約冊数推移が追加掲載され、より分かりやすくなっている。
- 「図書館活動の推進」に関して、図書館は生涯学習の拠点施設として、その活動は大切なものである。その意味で、老朽化した施設の整備や運営の在り方(指定管理と直営)の検討はぜひ進めていただきたい。また、補足データに「各図書館の職員数」を入れていただくと、図書館運営体制の整備に関して理解しやすいと考える。さらに司書は大半が嘱託職員と聞くと、その待遇改善も将来的な課題であろう。
- 「生涯学習機会の提供」については、地域住民の期待に応える活動が展開されていることが伺える。とりわけ、下関市ならではの「関門海峡・温故知新塾」や「下関みらい塾」、「市民文化セミナー」は、まさに生涯学習の機会として高く評価できる。また、内日地区のモデル事業は、公民館活動に風穴を開ける画期的な取組であり、今後の公民館活動の在り方を考える際の事例として活用してほしい。
- 「生涯学習活動の推進」に関して、市民の多様なニーズに対応した活動がきめ細かく展開されていることがうかがえる。内日地区のモデル事業は新しい取り組みであり、今後の公民館活動の在り方を考える事例にして欲しい。また、さまざまな講座が行われているが、市内の各大学でも生涯学習活動を行っており、行政

と大学が連携することにより、効果がより高まることが期待できると考える。

- 「学術文化活動の推進」については、施設の老朽化に伴う改修の必要性と財政面での課題をどう折り合いをつけるか難しいところであるが、美術館をはじめとする各施設は、生涯学習社会において重要な位置を占めるものなので、今後も施設整備や展示物の充実に力を入れて、市民が足を運びやすい魅力ある美術館・博物館にしていきたい。学校との連携については、夏休みを利用した体験教室やワークショップ、職場体験の受け入れ、出前講座など、充実した事業が展開されていることは素晴らしいことである。今後とも、専門的立場から学校教育への積極的な支援が継続されることを望んでいる。
- 「学術文化活動の推進」に関して、美術館・博物館は生涯学習及び学術文化活動の拠点施設として重要な役割を果たしていると考え。市内には多くの美術館・博物館があるが、報告書では、それぞれがその機能（役割）に応じて個性ある活動を展開している状況を理解することができた。常設企画展・特別展の実施、資料の収集、学校教育との連携など、各施設が知恵を絞って取り組まれていることに敬意を表したい。将来的には、平成26年度に着工される新博物館や構想中の共通収蔵庫も含めて、市内の各施設を有機的に結び（ネットワーク化し）、役割分担の明確化、連携事業や資料の共通管理の在り方などを検討する必要があるだろう。
- 「文化財保護活動の推進」に関して、指定・登録などの文化財の保護措置はもちろんのこと、貴重な文化財を後世に伝えていくために、厳しい財政状況の中で維持管理・保存修理・整備等に努力されていることがよく分かった。今後とも文化財の保護に関しては万全を尽くしていきたい。また、文化財は市民によって活用されてはじめて保存の意義が明確になる。美術館・博物館や文化財所有者と連携を図り、文化財の公開・活用についても施策を講じていきたい。埋蔵文化財の保存と活用に関しては、多忙な業務のなかで、依頼のあった発掘調査のすべてに対応し、現地説明会等の啓発活動を活発に行うことによって、市民や開発事業者の信頼獲得に努力されていることがよく分かった。埋蔵文化財保護の円滑な推進のため、今後ともこの努力を続けていきたい。

3. その他

- 昨年同様、報告書を読みながら、教育委員会の権限に属する事務がいかにか多いかを再認識した次第である。点検評価に関する意見聴取については、2名から3名に増員され、より客観的で幅広い意見が集約され则认为している。